

事業計画書

2024（令和6）年度

社会福祉法人 愛 光

社会福祉法人 愛 光

2024 年度 事業計画書

目 次

I. 2024 年度法人事業基本計画

I-1. 基本方針	1
I-2. 法人経営目標	1
I-3. 経営事業	3
I-4. 組織計画	6
I-5. 要員計画	9
I-6. 業績目標	12
I-7. 研修計画	13
I-8. BCP(事業継続計画)活動計画	14

II. 本部事業計画

II-1. 本部・総務部	15
--------------	----

III. 健康管理部事業計画

III-1. 健康管理部	17
--------------	----

IV. 障害者支援事業部事業計画

IV-1 ルミエール(障害者支援施設)	21
IV-2 めいわ(障害者支援施設)	27
IV-3 リホープ(障害者支援施設)	33
IV-4 山王の家(共同生活援助)	37

V. 佐倉圏域事業部事業計画

V-1 佐倉市よもぎの園(就労継続支援B型)	41
V-2 障害者生活支援事業所かけはし	45
V-3 ワークショップかぶらぎ(就労継続支援B型・自立訓練)	48
V-4 ジョーの家(共同生活援助)	52
V-5 佐倉市障害者生活支援事業所アシスト(相談支援事業)	54

VI. 高齢者福祉事業部事業計画

VI-1 高齢者ケアセンターはちす苑	57
VI-2 佐倉市南部地域包括支援センター(地域包括支援センター)	69

VII. 地域福祉事業部事業計画

IV-1 佐倉市立南部児童センター・学童保育所	73
IV-2 佐倉市南部地域福祉センター	77

経営理念

福祉社会への道を照らす 愛の灯台

～ 一隅を照らす実践、地域への貢献 ～
(一灯照隅・万灯遍照)

経営ビジョン

〈サービス利用者のために〉

- 人権擁護と安全・安心のサービス提供体制の構築
- サービスの質の向上への取組み
- 相談・情報提供から支援・介護まで、子供から障害者・高齢者まで地域包括的で総合的なサービスの展開

〈地域共生社会の実現のために〉

- 地域の福祉課題への取組みとまちづくりへの支援・協力
- 共生文化を育て、人にやさしい地域づくりへの貢献

〈人が育ち、人を育てる職場環境づくりのために〉

- 働きがいのもてる明るい職場づくり
- 学びと成長のある職場づくり

〈信頼される法人経営とサービスのために〉

- コンプライアンス経営
- 経営情報の積極的公開と広報
- 財務ビジョンの明示に基づく健全経営

行動指針

- 「個の尊重」をすべてに優先させること
(「3つのP」の尊重)
 - ・「誇り」(Pride)
 - ・「その人らしさ」(Personality)
 - ・「個人生活」(Privacy)
- 常に「サービスの質」を追求する姿勢
 - ・専門性
 - ・顧客満足 (CS)
 - ・第三者評価
 - ・接遇

期待する職員像

- 鋭い人権感覚 ■ 他者の痛みを共感できる感性を
- 豊かな問題意識 ■ 社会変革的視点からの実践志向
- 自立型行動 ■ 専門職としての自覚と誇りをもった行動
- 成果志向 ■ 目標をもって仕事に取り組み、結果を出す
- 顧客志向 ■ 対人サービスの基本である「利用者の利益優先」の実行力
- チャレンジ志向 ■ 常に現状に甘んじることなく、創意と改革の心意気を
- チームワーク重視 ■ 専門職間の協働、協調によるサービスを実践する

I . 2024 年度法人事業基本計画

I. 2024（令和6）年度法人事業基本計画

I-1 基本方針

●スローガン

Co-Creation(コ・クリエーション)
～心を合わせ、未来を築く～

当年度のスローガンを、第IV期中期経営計画(2024年度～2026年度)期間中は同様とする。
 ≪Co-≫は、共同、協力、一緒になどの意味を持つ。Co-Creation(コ・クリエーション)とは、協力や共同作業の概念を強調し、組織やチーム全体が共同で目標を達成する重要性を示すもの。第V期中期経営計画は、チームワークを重視し、全員で法人経営を目指していく。『Co-Creation(心を合わせ、未来を築く)』をスローガンに目標を達成するとともに法人の未来を共に築いていきましょう！

I-2 法人経営目標

(1) 第IV期中期経営計画 2024年度～2026年度

社会福祉法人愛光・第IV期中期経営計画(期間:2024年度～2026年度)『Co-Creation(心を合わせ、未来を築く)』

分類	重点実施項目	重要成功要因	評価指標
地域の視点	地域の福祉サービスの把握と貢献事業の実施	・事業検証・事業化 ・既存事業の見直し/方法の検討	・事業検討件数・事業開始件数・事業継続件数 ・地域食堂の見直し、方法の検討 ・地域協議会との連携
	障害事業佐倉圏域整備(地域生活拠点面的整備)	・ニーズ調査 ・居宅系サービス整備	・グループホーム創設準備 ・新規居宅系サービスの事業計画実施
業務プロセスの視点	内部統制制度の構築(事業・会計)	・内部統制PTにおける改善・マニュアル作成・運用	・課題修正項目数 ・別添1要対応項目数
	事業部体制強化	・経営計画進捗管理	・検討体制の構築(進捗管理・課題抽出・改善提案) ・各事業の目標達成度検証
	災害時の事業継続感染症対策	・事業継続計画書の検証、修正 ・運用	・全事業所トライアル運用と修正 ・各事業所の訓練実施
財務の視点	財務基盤強化	・法人財務管理体制の構築 ・財務理解力の醸成	・法人全体の財務状況分析・資金計画の策定・管理 ・資金運用計画策定 ・修繕計画策定
	事業健全化	・労働環境整備	・業務効率化 ・ICT導入検証
	福祉充実残額有効活用	・社会福祉事業・地域貢献事業投資実行(ともいき事業・ICT導入・施設整備等)	・計画実行(2024年度) ・計画検証(2025年度)
学習と成長の視点	成長できる環境づくり(理念共有と未来への創造)	・研修システムの実践 ・役職者の次世代リーダーの成長 ・専門職の育成	・全員経営の実践 ・仕組みの導入(成長機会の創出と職員理解)

(2) 業績見込み (法人合算/単位:千円) * 「前年度実績」は前年度第2次補正予算額

事業活動収入	
2024年度	2,124,780
前年度実績	2,129,198
比較	-4,418

(3) 社会福祉充実計画

事業名	事業種別	既存・新規 の別	事業概要	事業費 予算額 (単位/千円)
地域食堂	地域公益事業	既存	高齢者、障害者、子どもの孤食サポート、地域交流	2,000
人材育成事業	社会福祉事業	新規	サービスの充実と地域公益活動への人材育成	2,500

(4) 重点取り組み事項

<p>① 第Ⅳ期中期経営計画 (2021~2023) の達成度評価</p> <p>② 第Ⅴ期中期経営計画 (2024~2026) 策定⇒4月~6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7期佐倉市障害福祉計画、第9期高齢者福祉・介護計画分析・把握 ・障害福祉サービス、介護保険サービス制度改正分析、対応 <p>③ 福祉充実計画実行</p> <p>④ 人事制度一部改訂 (人事制度検討PT設置)</p> <p>⑤ 法人創立70周年式典準備 (2025年9月5日 (金) 実施予定)</p> <p>⑥ <<本部>></p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品等購入システム検証 ・会計業務移行完成、業務マニュアル整備 ・ICT導入検証⇒法人全体の通信システム精査 <p>⑦ <<健康管理部>></p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛光健康堂利用促進 ・職員の健康維持チェック体制構築 <p>⑧ <<佐倉圏域事業部>></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップかぶらぎ定員変更 (24名⇒30名) ・グループホーム建設予定地取得 ・グループホーム創設検証 <p>⑨ <<地域福祉事業部>></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談事業圏域連携 ・児童センター、学童保育所の業務精査 <p>⑩ <<内部統制構築PT>> 内部統制のデザイン作成、整備評価実施 (内部監査実施)</p> <p>⑪ <<ともいきPT>> 新規・既存事業検証 (山王地区)、地域協議会との連携</p> <p>⑫ <<人材育成PT>> 育成システムの有効活用</p> <p>⑬ <<財務PT>> 法人内財務分析、予算管理 資金運用・計画策定と進捗管理</p> <p>⑭ <<業務改善WT>> 労働環境整備 (特養) ⇒業務改善、見直し</p> <p>⑮ <<第三者評価>> 根郷通所センター</p>
--

I-3 経営事業

(1) 佐倉事業所 (所在地/千葉県佐倉市山王 2-37-9)

施設等の名称	事業区分	事業内容	管理者
ルミエール	第一種事業	【種別】 障害者支援施設 【定員】 生活介護・施設入所支援 60 名 【認可】 2007 (平成 19) 年 11 月 1 日	大里 英巳
	第二種事業	【種別】 障害福祉サービス事業 (短期入所) 【定員】 併設型 3 名 【認可】 2006 (平成 18) 年 10 月 1 日	
	公益事業	【種別】 地域生活支援事業 (日中一時支援事業) 【認可】 2006 (平成 18) 年 10 月 1 日	
めいわ	第一種事業	【種別】 障害者支援施設 【定員】 生活介護 80 名 (めいわ 56 名・根郷通所 24 名) 施設入所支援 56 名 (めいわ) 【認可】 2008 (平成 20) 年 8 月 1 日	片野 明美
	第二種事業	【種別】 障害福祉サービス事業 (短期入所) 【定員】 併設型 4 名 【認可】 2006 (平成 18) 年 10 月 1 日	
	公益事業	【種別】 地域生活支援事業 (日中一時支援事業) 【認可】 2006 (平成 18) 年 10 月 1 日	
リホープ	第一種事業	【種別】 障害者支援施設 【定員】 生活介護・施設入所支援 50 名 【認可】 2008 (平成 20) 年 4 月 1 日	中川 光男
	第二種事業	【種別】 障害福祉サービス事業 (短期入所) 【定員】 併設型 2 名 (及び空床利用) 【認可】 2006 (平成 18) 年 10 月 1 日	
	公益事業	【種別】 地域生活支援事業 (日中一時支援事業) 【認可】 2006 (平成 18) 年 10 月 1 日	

(2) 佐倉太田事業所 (所在地/千葉県佐倉市太田 1145-1)

施設等の名称	事業区分	事業内容	管理者
はちす苑	第一種事業	【種別】 特別養護老人ホーム 【定員】 54 名 【認可】 1999 (平成 11) 年 10 月 1 日	麻生 知明
ショートステイ はちす苑	第二種事業	【種別】 老人短期入所事業 【定員】 併設型 20 名 (及び空床型) 【認可】 2000 (平成 12) 年 1 月 1 日	
		【種別】 共生型短期入所事業 【定員】 6 名 ※老人短期入所事業定員に含む 【認可】 2018 (平成 30) 年 9 月 1 日	
デイサービス はちす苑		【種別】 老人デイサービス事業 【定員】 35 名 【認可】 1999 (平成 11) 年 10 月 1 日	
		【種別】 共生型生活介護事業 【定員】 35 名 ※老人デイサービス事業定員に含む 【認可】 2018 (平成 30) 年 7 月 1 日	
ホームヘルプ サービス はちす苑		【種別】 老人居宅介護等事業 【認可】 2000 (平成 12) 年 4 月 1 日	
ケアプラン はちす苑		【種別】 居宅介護支援事業 【認可】 2000 (平成 12) 年 4 月 1 日	

(3) 佐倉宮前事業所 (所在地/千葉県佐倉市宮前2-13-1)

※佐倉市指定管理事業

事業所の名称	事業区分	事業内容	管理者
佐倉市 よもぎの園	第二種 事業	【種別】障害福祉サービス事業(就労継続支援B型) 【定員】40名 【認可】2008(平成20)年4月1日	戸室 輝大
障害者生活支援 事業所かけはし	第二種 事業	【種別】相談支援事業(業務委託) 【認可】2024(令和6)年1月1日	

(4) 佐倉鎗木町事業所 (所在地/千葉県佐倉市鎗木町352-2)

事業所の名称	事業区分	事業内容	管理者
ワークショップ かぶらぎ	第二種 事業	【種別】障害福祉サービス事業(就労継続支援B型) 【定員】24名 【認可】2015(平成27)年6月1日	近藤 美貴
		【種別】障害福祉サービス事業(自立訓練<生活訓練>) 【定員】6名 【認可】2015(平成27)年6月1日	

(5) 佐倉城事業所 (所在地/千葉県佐倉市城399-3)

事業所の名称	事業区分	事業内容	管理者
ジョーの家	第二種 事業	【種別】障害福祉サービス事業 (介護サービス包括型指定共同生活援助) 【定員】4名 【認可】2009(平成21)年4月1日	安部 一義

(6) 佐倉大篠塚事業所 (所在地/佐倉市大篠塚1587)

※佐倉市指定管理事業

事業所の名称	事業区分	事業内容	管理者
佐倉市立 南部児童センター	第二種 事業	【種別】児童センター 【受託】2014(平成26)年4月1日	長岡 陽子
佐倉市立 根郷学童保育所 第二根郷学童保育所 山王学童保育所 大崎台学童保育所 寺崎学童保育所 第二寺崎学童保育所 弥富学童保育所 和田学童保育所	第二種 事業	【種別】学童保育所 【受託】2014(平成26)年4月1日	
佐倉市障害者生活支援 センター アシスト	第二種 事業	【種別】相談支援事業(業務委託) 【認可】2002(平成14)年4月1日	小平 和俊
佐倉市南部 地域包括支援センター	公益 事業	【種別】地域包括支援センター(業務委託) 【認可】2009(平成21)年4月1日	森 由美子
佐倉市南部 地域福祉センター	公益 事業	【種別】地域福祉センター 【受託】2016(平成28)年4月1日	横川 民夫

(7) 佐倉山王・太田事業所 (所在地/千葉県佐倉市太田 1879-1)

事業所の名称	事業区分	事業内容	管理者
山王の家	第二種事業	【種別】 障害福祉サービス事業 (介護サービス包括型指定共同生活援助) 【定員】 10名 【認可】 2017(平成29)年11月1日	岡本 綾子

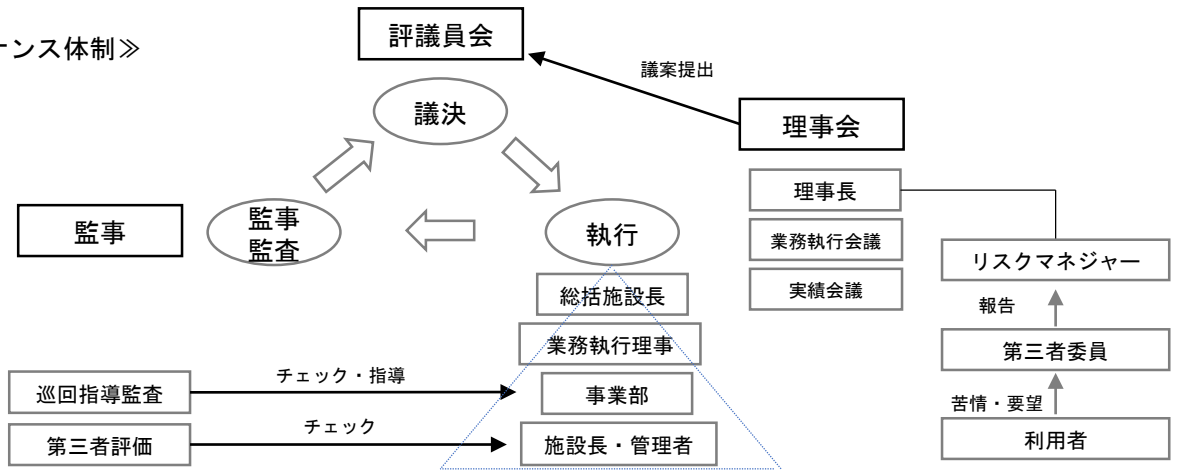
《サービス・利用対象・提供組織》

サービス提供対象者							サービス提供組織 (施設・事業所名) ☆: 制度上明記されている ★: 即時に対応・提供	提供するサービス								
児童その他	高齢者	他の障害者	精神障害者	知的障害者	盲重複障害者	視覚障害者		生活相談	ケアプラン	施設・居住	生活介護	日中活動	自立訓練	就労訓練	情報提供	保育その他
				☆	☆		ルミエール(入・短)			☆	☆	★				
				☆	☆		めいわ(入・短)			☆	☆	★				
			☆	☆	☆		根郷通所センター(通)				☆	★				
			☆		☆	☆	リホープ(入・短)	★		☆	☆	★	★			
	☆	☆					はちす苑(入・短・通・訪・ケ)		☆	☆	☆					
			☆	☆			よもぎの園(通)	★						☆		
☆		☆	☆	☆	☆	☆	かけはし(相談支援)	☆							☆	
			☆				ワークショップかぶらぎ(通・訪)	★				☆	☆			
			☆				ジョーの家(グループホーム)	★		☆						
				☆			山王の家(グループホーム)	★		☆						
☆		☆					南部児童センター・学童保育所									☆
☆		☆	☆	☆	☆	☆	アシスト(相談支援)	☆							☆	
☆	☆						佐倉市南部包括支援センター(相・ケ)	☆	☆						☆	
☆	☆						南部地域福祉センター	☆								

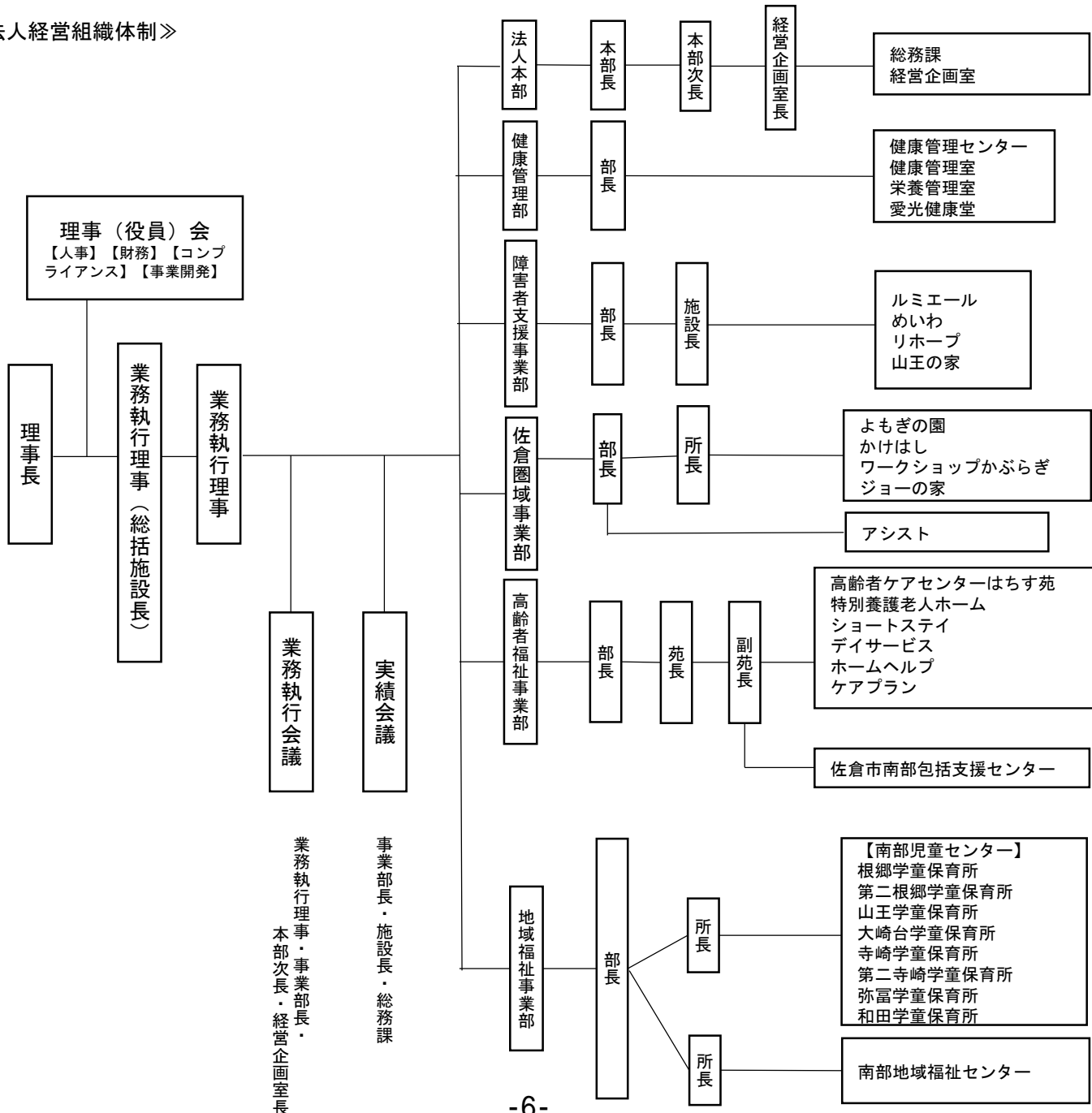
I-4 組織計画

(1) 法人経営・事業運営組織図

「ガバナンス体制」



「法人経営組織体制」



(2) 会議

会議の名称	開催時期	機能・開催趣旨	招集者	委員・構成員
理事会	6/8・9/7 11/23・1/18 3/15	業務執行機関	理事長	理事8名 ※8名以上10名以内 監事2名
評議員会	6/23・12/7 3/29	議決機関 (理事等の牽制監督)	理事長	評議員12名 ※11名以上13名以内
評議員選任・ 解任委員会	随時	評議員選任・解任決定機関	理事長	監事2名・外部委員2名 事務局員1名
業務執行 会議	月1回以上	法人運営方針決定機関	理事長	業務執行理事・事業部長 本部次長・経営企画室長
実績会議	月1回	執行理事会諮問機関	事業部長	事業部長・施設長・総務課

(3) プロジェクト

プロジェクトの名称	活動内容	責任者	構成員
ともいきPT	地域共生社会事業の検討 地域包括ケアシステムの構築	横川民夫	近藤美貴・鈴木亜希子 林拓也・森由美子
内部統制構築PT	巡回指導監査検証	佐藤達弘	中川光男・林恵美子・清水美江 松本朋子 事業部長・施設長・課長
人事制度検討PT	人事制度の検証	中川光男	西原弘明・池田浩一・佐藤達弘 大里英巳・麻生知明
財務PT	財務状況分析 資金計画策定・管理	中川光男	佐藤達弘・林恵美子・清水美江
人材育成PT	育成システム構築	安部一義	近藤美貴・戸室輝大 原宏之・宮本典昭・森由美子
はちす苑経営改善PT	事業検証	西原弘明	中川光男・安部一義・麻生知明 鈴木亜希子・佐藤美登里 原田英智・櫛直芳・長井陽子 宮本典昭・須藤譲

(4) ワーキングチーム

ワーキングチーム名称	活動内容	責任者	アドバイザー	構成員
コ・ヒューマントレーニングWT	階層別研修	安部一義		
人材育成トレーニングWT	面談研修	片野明美		施設長・課長・主任
テクニカルスキル研修WT	障害分野階層別研修	片野明美		施設長・課長・主任
はちす苑業務改善WT	特養・ショート業務精査・改善	原田智英・柵直芳		(株)日本経営
入退所調整WT	障害支援事業部の入退所調整	林拓也	施設長・課長	障害者支援施設主任
ネットワーク構築WT	法人内連絡体制システム検証	諸岡智祥・吉田伸作 富谷宏喜	麻生知明	障害・高齢施設各1名 佐倉・地域事業部各1名
創立70周年記念式典WT	式典準備	森貴裕・杉山夏美 橋本昇一	安部和義 片野明美	障害・高齢施設各1名 佐倉・地域事業部各1名
子育て応援WT	企業内保育検討	須藤謙	佐藤達弘	飛松祐子・斎藤舞 浅沼咲都・棚町侑子 菊池愛美
地域災害連携WT	災害時の要支援者・障害者受入れ準備	尾形哲・斎藤美佳		近藤美貴・鈴木亜希子 中田憲一郎・森由美子 林拓也
ファミリー・フェスタ実行WT(旧新年会)	職員、またその家族の親睦	井口直樹	大里英巳	障害・高齢施設各1名 佐倉・地域事業部各1名

(5) 委員会

委員会の名称	活動内容	責任者	委員・構成員
栄養改善委員会	安全でおいしい食事の提供 利用者・施設からの意見調整	安部一義	武石美紀・兼平真佐子 江口貴子・入所施設担当者
リスクマネジメント委員会	事故・苦情解決、第三者委員活動、リスクマネジメント規程に準拠した活動	安部一義	第三者委員 各事業所担当者
感染症対策委員会・衛生委員会	感染症の対策・対応、施設の安全管理と衛生意識の啓蒙、ストレスチェック制度理解の推進	安部一義	中川光男・横川民夫・近藤美貴 佐藤達弘・松永末美・佐藤綾子 阿部美樹子・伊藤加壽子(産業医)
研修委員会	OJT、Off-JT、自己啓発に関する企画、階層別研修	片野明美	麻生知明・戸室輝大・稲垣直子 宮本典昭(地域福祉事業部・佐倉圏域事業部から1名)
広報委員会	広報紙発行	宮部和樹	本部・各事業所(地域福祉事業部・佐倉圏域事業部より1名)

職場改善委員会	労働条件、福利厚生等に関する問題対応	佐藤達弘 須藤 謙	各事業所より1名（地域福祉事業部・佐倉圏域事業部より1名）
メンター制度委員会	メンター制度の推進	大里英巳	各入所施設・メンティ配属部所より各1名
愛の灯台基金運営委員会	後援会活動の企画推進	池田浩一	原 宏之・稲垣直子・岡本綾子（事務局）経営企画室
BCP・ 防火防災委員会	避難訓練、防災意識の啓発、事業継続計画（BCP）の推進	安部一義	各事業所より1名（地域福祉事業部・佐倉圏域事業部より1名）
秋まつり実行委員会	愛光秋まつりの企画運営	近藤真一	各事業所より1名（地域福祉事業部・佐倉圏域事業部より1名）
コンプライアンス委員会 （虐待防止・身体拘束適正 化委員会）	職員倫理綱領の推進、障害者差別解消法対応ガイドライン活用、コンプライアンス規程に準拠した活動	安部一義	各事業所より1名（地域福祉事業部より1名）
ボランティア委員会	ボランティア拡充と受入、交流会、養成講座等開催協力	林 拓也	各事業所より1名（地域福祉事業部より1名）
地域食堂委員会	地域食堂の運営	横川民夫	各事業部より1名（地域福祉事業部・佐倉圏域事業部より1名）
居宅サービス連携委員会	共生型サービスにおける情報交換及び利用推進	近藤美貴 鈴木亜希子	南部包括・アシスト・かぶらぎ（ジョーの家兼）・よもぎの園・はちす苑ショート・デイ・ケアプランより1名

I-5 要員計画

(1) 役員（理事8名／監事2名）

（任期／2023. 6. 25～2025. 6）

職名	氏名	担当業務	就任年月日	備考
理事長	西原 弘明	総括	2017. 6. 24	愛光 理事長 総括施設長
副理事長	酒井 綱一郎	総務・人事・財務	2015. 5. 30	元会社取締役
副理事長	中川 光男	財務	2021. 6. 20	愛光 障害者支援事業部長
業務執行理事	池田 浩一	総務・人事	2019. 6. 23	愛光 本部長
業務執行理事	安部 一義	コンプライアンス	2021. 6. 20	愛光 高齢者福祉事業部長
業務執行理事	横川 民夫	事業開発	2021. 6. 20	愛光 地域福祉事業部長
理事	吉野 智	コンプライアンス	2007. 5. 30	弁護士事務所長
理事	松山 毅	事業開発	2019. 6. 23	大学先任准教授
監事	滑川 里美	事業経営・サービス監査	2014. 5. 30	一般社団法人理事
監事	井上 郷	財務監査	2017. 6. 24	税理士事務所長

(2) 評議員 (12名)

(任期/2021. 6. 20~2025. 6)

氏名	備考	氏名	備考
青木 隆一	行政経験者	今野 正隆	福祉関係団体役員
足立 元秀	元地区社会福祉協議会長	内藤 寛子	根郷地区社会福祉協議会会長
石毛 滋之	会社役員 (利用者家族)	中澤 昌子	元特別支援学校PTA会長
小川 雅夫	千葉県教育相談員	布施 千草	元短期大学学科長
長田 研白	会社役員	星 初枝	薬物乱用防止対策協議会事務局長
黒田 聡	福祉関係団体役員	山崎 昭造	福祉関係団体役員

(3) 評議員選任・解任委員 (5名)

(任期/2021. 6. 20~2025. 6)

職名	氏名	任期	備考
監事	滑川 里美	2021. 6. 20~2025. 6	一般社団法人理事
監事	井上 郷	2021. 6. 20~2025. 6	税理士事務所長
外部委員	稲村多恵子	2021. 6. 20~2025. 6	元地区社会福祉協議会長
外部委員	小林眞智子	2021. 6. 20~2025. 6	市民生委員児童委員協議会長
事務局	宮本 典昭	2021. 6. 20~2025. 6	愛光職員

(4) 顧問 (6名)

職名	氏名	就任年月日	備考
会長	法澤 奉典	2019. 6. 23	前愛光理事長
顧問	荒木 直躬	2007. 5. 30	社会福祉法人理事長
顧問	岡田 正平	2005. 5. 30	元愛光後援会会長
顧問	島本 賢一	2003. 5. 30	元愛光家族協議会会長
顧問	長谷川匡俊	2005. 5. 30	学校法人理事長
顧問	望月 清義	2007. 5. 30	元佐倉市議会議員
顧問	田邊 正雄	2013. 5. 30	元社会福祉協議会理事

(5) 第三者委員 (3名)

(任期/2023. 4. 1~2025. 3. 31)

氏名	備考
四方田 清	大学教授・精神保健福祉士
加藤 裕二	社会福祉法人 理事長
葛西 広子	元佐倉市教育委員会教育長

(6) 職員構成

	総数	部長	施設長クラス	課長クラス	主任クラス	担当者クラス	正職合計	契約	パート	非正規合計
総数	361	6 [4]	6 [1]	8	20	150	185	25	150	176
本部	17	2 [1]	1	1	0	4	7	3	7	10
健康管理部	22	1 [1] 兼	0	0	2	7	9	2	10	13

障害者支援事業部	142	1 [1]	2 [1]	4	8	92	105	3	34	37
佐倉圏域事業部	27	1	1	0	2	6	10	2	15	17
高齢者福祉事業部	83	1 [1] 兼	2	1	4	29	36	7	40	47
地域福祉事業部	70	1 [1]	0	2	4	12	18	8	44	52

※部長〔 〕＝常勤嘱託

*「施設長クラス」＝施設長・次長・所長

*「課長クラス」＝課長・課長代理・課長心得

*「主任クラス」＝主任・主任心得・副主任

(7) 管理職員 (対外呼称)

総括施設長	西原 弘明
本部長	池田 浩一
本部次長	佐藤 達弘
経営企画室	宮本 典昭
健康管理部長	安部 一義
障害者支援事業部長	中川 光男
ルミエール施設長	大里 英巳
課長	原 宏之
めいわ施設長	片野 明美
課長	中田 憲一郎
根郷通所センター所長	菊地 暁生
リホープ施設長	中川 光男
課長	稲垣 直子
佐倉圏域事業部長	近藤 美貴
よもぎの園所長	戸室 輝大
ワークショップかぶらぎ所長	近藤 美貴
高齢者福祉事業部長	安部 一義
はちす苑長	麻生 知明
副苑長	鈴木 亜希子
課長	佐藤 美登里
地域福祉事業部長	横川 民夫
南部児童センター所長	長岡 陽子
南部地域福祉センター所長	横川 民夫

I-6 業績目標

(単位：千円)

事業区分	経常収入	前年実績	前年比
法人合計	2,124,780	2,129,198	-4,418
内部取引・千円未満端数調整	-449	-449	0
法人本部	11,023	11,023	0
障害者支援事業部合計	1,164,696	1,184,726	-20,030
ルミエール	398,922	404,893	-5,971
めいわ	396,769	400,298	-3,529
根郷通所センター	79,797	83,069	-3,272
リホープ	263,109	270,393	-7,284
山王の家	26,097	26,072	25
佐倉圏域事業部合計	190,394	187,005	3,389
よもぎの園(就労B型)	84,088	85,226	-1,138
障害者生活支援事業かけはし	9,241	2,255	6,986
ワークショップかぶらぎ (就労B型)	41,388	43,472	-2,084
ワークショップかぶらぎ (自立訓練)	17,209	17,209	0
ジョーの家	9,748	9,902	-154
アシスト	28,718	28,938	-220
高齢者福祉事業部合計	534,513	534,062	451
特別養護老人ホーム	248,878	250,573	-1,695
ショートステイ	84,672	83,670	1,002
デイサービス	83,899	86,704	-2,805
ホームヘルプ	15,020	15,335	-315
ケアプラン	33,293	32,484	809
共生型ショートステイ	634	786	-152
共生型デイサービス	8,760	8,887	-127
配食サービス	3,120	3,362	-242
佐倉市南部地域包括支援センター	56,233	52,257	3,976
地域福祉事業部	224,603	212,830	11,773
南部児童センター	65,049	61,662	3,387
学童保育所	117,643	107,653	9,990
佐倉市南部地域福祉センター	41,911	43,514	-1,603

※前年実績は前年度2次補正予算額をもとに算出

※各事業区分 千円未満切り捨て

I-7 2024年度 研修計画

月	全体研修	メンター研修	対象	講師・担当委員等	Co-Human Development	テクニカルスキル研修
4月	新任職員研修〔4日間〕		新任職員	内部講師・外部講師	新任研修	
		メンター・メンティ マッチング研修	新任職員・R6年度メンター職員	メンター委員会		
	摂食嚥下コンサルタントナースプログラム		看護師・栄養士・支援員	外部講師(摂食嚥下障害看護認定看護師)		
5月	摂食嚥下フォローアップ研修		看護師・栄養士・支援員	外部講師(摂食嚥下障害看護認定看護師)		
6月	摂食嚥下フォローアップ研修		看護師・栄養士・支援員	外部講師(摂食嚥下障害看護認定看護師)	コ・ヒューマン トレーニング フォローアップ (第1期メンバー)	
	リスクマネジメント研修		全職員	研修委員会		
		メンター研修	メンター職員	メンター委員会		
7月	感染症対策研修①		全職員	外部講師(感染管理認定看護師)	コ・ヒューマン トレーニング (第2期メンバー)	障害分野 主任・課長 施設長
		メンティ交流会	メンティ職員	メンター委員会		
8月			メンター情報交換会	メンター職員	コ・ヒューマン トレーニング (第2期メンバー)	障害分野 主任・課長 施設長
				メンター委員会		
9月	職員実践発表会		全職員		人材育成 トレーニング (主任・課長・施設長・ 事業部長)	障害分野 主任・課長 施設長
	大規模災害対策研修(BCP)		全職員	BCP・防火防災委員会		
		4年目交流会	4年目職員	メンター委員会		
10月	個人情報保護研修		全職員	外部講師	コ・ヒューマン トレーニング (第2期メンバー)	障害分野 主任・課長 施設長
11月	コンプライアンス研修(虐待防止)		全職員	内部講師 コンプライアンス委員会	コ・ヒューマン トレーニング (第2期メンバー)	障害分野 主任・課長 施設長
		3年目交流会	3年目職員	メンター委員会		
		メンター情報交換会	メンター職員	メンター委員会		
12月	中堅職員研修		中堅職員		コ・ヒューマン トレーニング (第2期メンバー)	障害分野 主任・課長 施設長
		2年目交流会	2年目職員	メンター委員会		
1月	感染症対策研修②			外部講師(感染管理認定看護師)	コ・ヒューマン トレーニング (第2期メンバー)	障害分野 主任・課長 施設長
2月			メンティ交流会	メンティ職員	人材育成 トレーニング (主任・課長・施設長・ 事業部長)	障害分野 主任・課長 施設長
				メンター委員会		
3月	労務管理者研修		主任・課長・施設長		コ・ヒューマン トレーニング (第2期メンバー)	障害分野 主任・課長 施設長

I-8 BCP（事業継続計画）活動計画

	月	防災関係行事		対象
訓練	6月	防災訓練	災害時の事業継続に関する訓練	本部・佐倉事業所
	9月	総合防災訓練	地震・火災発生想定 避難訓練	本部・佐倉事業所
	3月	防災訓練	地震発生想定 避難訓練	本部・佐倉事業所
	月毎	点呼訓練		本部・佐倉事業所
	※佐倉事業所以外については、各事業所行事予定に掲載			
研修	4月	愛光のBCP（事業継続計画）について		
	9月	大規模災害対策研修		
会議	月毎	第2火曜日（防災委員会）		
<p>① 大規模災害対応BCP「事業継続計画書」に基づく訓練実施・検証</p> <p>② 大規模災害対応の研修実施</p> <p>③ 法人各事業所の備蓄品の充足</p> <p>④ 大地震対応訓練の実施（総合防災訓練等）</p> <p>⑤ 災害時における連絡体制の整備・更新（緊急連絡網の更新、災害用伝言ダイヤルの周知等）</p> <p>⑥ 防災無線の使用方法の周知</p> <p>⑦ 震災対策として、家具・備品等の転倒、落下防止対策の徹底</p> <p>⑧ 福祉避難所としての機能構築（障害者施設・高齢者施設）</p> <p>⑨ さくら山王自治会の防災会議への参加（実施の都度）</p> <p>⑩ さくら山王自治会との合同防災訓練の実施（時期については自治会防災委員会と協議）</p>				

Ⅱ. 本部事業計画

II 本部事業計画

II—1 総務課・経営企画室

2024（令和6）年度 ・ 事業計画

本 部

1. スローガン

法人の未来を共創

2. 業務概要

機能・役割	主な担当業務
経営改革推進	○中期経営計画の進行管理 ○人事制度の適正な運用 ○人材育成システムの構築
事業の企画調整	○事業開発（新規事業の企画・導入・立ち上げの推進と支援） ○法人の方針と各事業部業務の調整 ○法人直属プロジェクトの進行管理
法人本部業務	○理事会・評議員会・監事監査・内部監査・第三者委員活動 ○諸規程の整備（法令・制度改正への対応） ○人材採用管理 ○人事管理・人材育成 ○広報活動・ホームページ管理・SNS管理 ○労務管理・福利厚生 ○財務管理・会計経理事務・請求事務 ○コンピューターシステム管理・ソフト管理 ○施設整備、固定資産物品・備品購入、業務委託等に関する契約 ○佐倉事業所施設・設備・車両・安全管理 ○文書管理 ○後援会「愛の灯台基金」に関する企画・事務 ○佐倉事業所・施設利用入退所(短期入所含む)調整と法人内相談事業所との連携 ○佐倉事業所ボランティアの受入、見学者の対応に関すること ○佐倉事業所実習生受入、法人内事業所との連携・調整 ○福祉学習と近隣学校との連携

3. 中期経営計画

戦略目標	本年度達成目標
業務効率化推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービス請求業務マニュアル整備、完成 ・ グループウェアソフトを各事業所へ導入、指導を実施しワークフロー等の運用へつなげる。 ・ 人事評価管理ソフトの円滑運用に向けた管理及び指導
経費削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護用品（おむつ・清拭等）の3%削減
法人ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内部統制構築に係るフローチャート作成
愛光ブランディングの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ i-terrace 発行 ・ ビジョンブック、70周年記念誌内容企画 ・ 福祉学習の実施（訪問授業の継続・新規学校の検討）
人材確保の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習生の受入 80名 ・ インターンシップの受入 25名 ・ 新卒採用数 10名
働きやすい職場環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有休取得状況の精査・改善案提示
ファシリティマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模修繕見直し実施 ・ 法人全体パソコン123台更新 ・ 勤怠ソフト更新 ・ 法人全体携帯電話64台更新 ・ 法人全体通信体制構築の検討
災害時の事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業継続計画書に基づく年3回以上の訓練実施・検証
感染対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染対策指針に基づく委員会の開催、研修や訓練の実施

5. 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
総括施設長	西原 弘明	総括
本部長	池田 浩一	理事会、評議員会、人事企画 後援会
本部次長	佐藤 達弘	財務会計総括、総務
経営企画室長	宮本 典昭	人事管理業務、広報活動

6. 職員配置

職名	定数	雇用形態別人数			備考
		正職	サポート	パート	
(総数)	14.2	7	4	5	
総括施設長	1	1			
本部長	1		1		
本部次長	1	1			
経営企画室長	1	1			
総務課スタッフ	6.9	2	3	1.9(3)	
経営企画室スタッフ	2.5	2		0.5(1)	
管理宿直員	0.8			0.8(1)	
環境整備	0.5			0.5(1)	

Ⅲ. 健康管理部事業計画

Ⅲ 健康管理部事業計画

2024（令和6）年度・事業計画

健康管理部

1. スローガン

すべての利用者・職員に健康と福祉を

2. 事業運営の基本指針

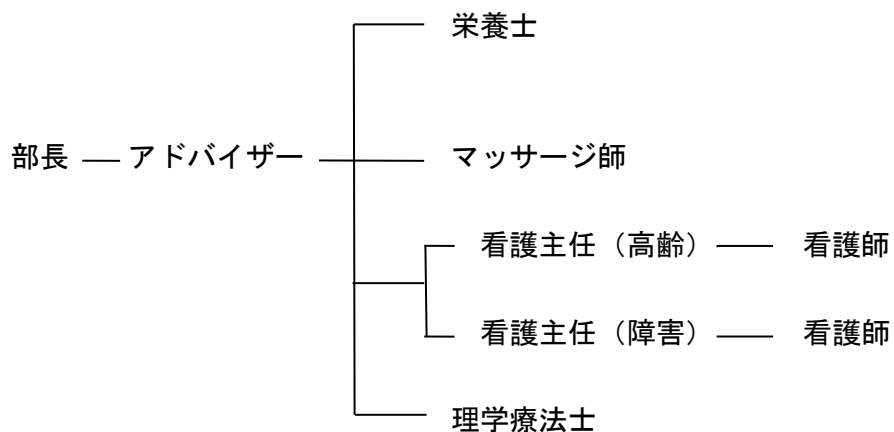
利用者の健康で楽しい生活と職員の楽しみながらの業務を目指す

3. 中期経営計画

(1) 戦略目標	本年度達成目標
利用者の健康管理	○入院数の減少 ・入院人数 400 人以下／年 ・嚥下機能維持、排便コントロール、尿路感染予防（高齢者福祉事業部） ○健康問題軽減 ・支援員・介護職、栄養士、看護師、PT が医師、ST から受けた指導を共有する（多職種連携） ・利用者の通院に携わる（障害者支援事業部） ・個別支援会議の参加等で医療に関する情報共有 ・疾患についての事例検討会開催 ○理学療法士よりの伝達内容の継続（高齢者福祉事業部・障害者支援事業部）
職員の健康管理	○職員の健康維持チェック ・メンタル不調者への早期対応 ・健康に関する指導、相談支援
利用者・職員の健康管理	・定期健康診断結果による助言・指導 ・健康管理部通信発行（年4回）
感染対策の強化	・感染対策指針に基づく委員会の開催、研修や訓練の実施
給食の安定的提供について	・食材費等高騰に対応した給食提供 満足のいく献立を継続するためにご利用者の声、栄養士や職員の検食で確認を行っていく
愛光健康堂	・顧客獲得件数 150 件以上／年を達成のための広報活動実行 ・職員の福利厚生に貢献
人材育成	・行動評価の理解浸透、活用
災害時の事業継続	・事業継続計画書に基づく年3回以上の訓練実施・検証 ・備蓄品の充足（薬、衛生物品等）

4. 運営組織と職員配置

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職 名	氏 名	主 な 担 当 業 務
部長	安部 一義	部の運営管理総括
アドバイザー	松永 末美	部の連絡調整、アドバイス
主任	佐藤 綾子	健康管理業務に関する調整及び指導助言
主任	阿部 美樹子	健康管理業務に関する調整及び指導助言

5. 健康管理年間計画

(1) 健康管理センター（本部・障害者支援事業部）

月日	行事	医療機関	内容
5月	利用者検診 職員法定健診	日本健康倶楽部	一般健診（胸部X-P・心電図・血液・尿・身長 ・体重・血圧） 法定健診（ ）
6月	内科健診	いとうクリニック	胸部聴診・血圧測定・問診（他の健診結果を引用）
7月	B肝ワクチン1回目	いとうクリニック	HBs抗体陰性者・B肝ワクチン接種
9月	B肝ワクチン2回目	いとうクリニック	7月に1回目のB肝ワクチンを接種した人
10月	法人内健診	日本健康倶楽部	（後期：血液検査）
	感染症予防対策研修	健康管理センター	感染予防対策実践研修（各学童・施設内）
11月	インフルエンザ予防接種1回	いとうクリニック	インフルエンザ予防のためのワクチン接種
	内科健診	いとうクリニック	胸部聴診・血圧測定・問診（他の健診結果を引用）
	職員後期健診 （夜勤従事者健診）	日本健康倶楽部	一般健診（他の健診結果を引用する）
1月	B肝ワクチン3回目	いとうクリニック	9月に2回目のB肝ワクチンを接種した人
2月	健康診断 個人票確認	いとうクリニック	全利用者・職員分の健康診断個人票を点検し、嘱託医の確認をもらう
3月	年度保健医務 行事振り返り検討	健康管理センター 関係職員	年度内の問題や次年度の予定を話合う
週2回	嘱託医往診（内科）	いとうクリニック	一般診察・健康相談（定期薬服用者の診察）
週1回	歯科往診（訪問）	てらだ訪問歯科	診察・治療
月1回	泌尿器科往診	白銀クリニック	診察・治療
	精神科往診		診察・治療
月2回	歯科往診（訪問）	八千代デンタルクリニック	診察・治療
月1回	体重血圧測定	各施設	4月のみ身長測定、健康診断個人票に記入
不定期	サービス担当者会議 ・栄養ケア会議	各施設	各施設関係者と家族等の医務関係の情報交換
不定期	生活習慣病予防健診	社会保険事業団	35歳以上が対象（一部20歳以上対象）
年1～ 2回	保健医務会議	嘱託医と愛光職員	医師と各施設の医務担当と看護師
月1回	医務内会議	健康管理センター	毎月の健康管理内での統一事項等確認の為
その他	内部研修や施設会議への参加		健康管理面の情報交換

令和6年度 健康管理室 予定表

月日	行事	医療関係	内容
5月	入居者健診 職員健診	日本健康倶楽部 伊藤クリニック 日本健康倶楽部	胸部 X-P・採血 検尿 骨密度 胸部 X-P・採血・検尿・計測・聴覚・EKG・聴診・腰椎検査「問診票」
6月	入所者健診	伊藤クリニック	内科検診
10月	入居者健診 職員健診 「夜勤者」	日本健康倶楽部 伊藤クリニック 日本健康倶楽部 伊藤クリニック	採血 検尿・内科検診 採血・検尿・計測・聴覚・聴診・EKG 腰椎検査「問診票」 内科検診
11月	インフルエンザワクチン予防接種 「利用者」 「職員希望者」 入所者健診	伊藤クリニック往診時はちす苑で実施 伊藤クリニック	インフルエンザワクチン予防接種 内科検診
毎週火曜日 毎月4回 2週間1回 月1回	内科診察 歯科診察 泌尿器科診察 血圧測定 体重測定	伊藤クリニック 高輪会 白銀クリニック 健康管理室 健康管理室	該当者・希望者 該当者・希望者 該当者・希望者 入居者全員 入居者全員
年2回	機能訓練チェック	担当看護師	入居者全員
随時	新型コロナワクチン予防接種	伊藤クリニック	入居者全員 職員
その他病院受診・緊急時の対応・定期薬臨時薬Wチェック・オンコール対応・研修の実施 5・11月：口腔ケアについての研修 7・1月：感染症対策実施訓練 9月・2月：褥瘡についての研修 随時：介護職員医療行為の研修			

IV. 障害者支援事業部事業計画

IV 障害者支援事業部事業計画

IV-1 ルミエール

2024（令和6）年度・事業計画

障害者支援施設 **ルミエール**

1. スローガン

みんな笑顔で想いを形に

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市山王2-37-9	
事業区分	第一種 社会福祉事業	障害者支援施設 生活介護 定員【60名】 施設入所支援 定員【60名】
	第二種 社会福祉事業	短期入所事業 定員【3名】
	公益事業	日中一時支援事業
事業目的	障害者支援施設	障害者支援施設は、利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき利用者に対して施設障害福祉サービスを提供する。（指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営を定める条例第4条）
	短期入所事業	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排泄又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を供与する。（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条8項）
	日中一時 支援事業	障害者等の家族の就労支援及び日中介護している家族の一時的な負担軽減を図るため、障害者等に日中における活動を提供する。 （各市町村実施要綱）

3. 事業運営の基本指針

『利用者の尊厳を守り、個人にあった生活を支援する』
どんなに障害が重くとも、人としての尊厳と可能性を求め、個人にあった生活ができるよう支援する。

4. 中期経営計画

4-1. ルミエール

(1) 本年度数値目標	○稼働率 施設入所支援：98%	生活介護：98%
	短期入所：75%	

(2) 戦略目標	本年度達成目標
次世代リーダーの人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・フロアリーダーの役割、業務内容のバージョンアップ ・次世代への引継ぎ ・行動評価の理解浸透、活用
事業部内強化	<ul style="list-style-type: none"> ・盲重複障害者の受入れ優先 ・行動評価の理解浸透、活用 ・利用者施設間移動の確立(新規入所希望者の受入れの効率化) ・法人内部移動に係る施設間調整会議の開催(主任も含む) ・緊急時の職員応援体制の構築 ・事業部内での他施設実地研修の活性化 ・一般人事の検討(職員の異動等) ・安心安全環境の構築(カメラ設置検討) ・同行援護従業者養成研修応用課程
新規利用者の確保及び収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・経営企画室相談員・相談支援事業所との連携 ・新規短期入所者 4名 ・入所待機者 4名 ・施設入所支援 ; 欠員 ⇒ 早期アセスメント、面談実施 ・生活介護 ; 欠員2名の在宅利用者確保 ・施設入所支援 ; 98% ・生活介護 ; 98% ・短期入所 ; 75% ・報酬改定への対応 加算獲得推進 ・コストカット前年比10%
質の高いサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・日中活動の充実 クリエイティブワークへの安定的な参加 利用者特性に応じた個別活動提供 ・高齢化・重度化および重度障害に対応する知識・技術の習得 専門性の強化 盲重複利用者、重介護利用者、強度行動障害 計画的な研修体制の確立 介護福祉士・社会福祉士等資格取得奨励 計画的な強度行動障害基礎研修の受講(3~4人/年) 令和6年度強度行動障害のある方の支援者に対する研修 受講(1名/年)、強度行動障害実践研修受講(1名) 事例検討発表(3名/年) ・医療ニーズへの対応

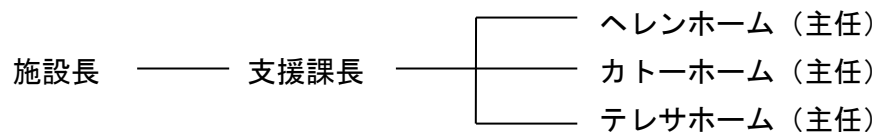
	<p>健康管理室との連携・相談 往診対応可否の検証 健康管理に関する基礎知識、利用者観察の視点育成 利用者像に沿った医療的ケアの知識向上 排便管理等日常の処置に関する検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待、身体拘束、人権に配慮した対応強化 虐待防止委員会（コンプライアンス委員会）、内部会議での検討、研修、啓発活動 身体拘束等の適正化の継続 個別支援計画への記載、同意書作成、3カ月1回モニタリング実施 担当者会議への本人参加 担当者と家族の関係強化 成年後見人擁立支援
生命・身体機能につながる重大な事故の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・トータルケア委員会主導によるヒヤリハット検証 ・重大事故に関する検証および会議における確認 ・防ぐべき事故・重大事故数減 ・リスクマネジメント研修開催（外部講師およびオンライン研修の活用） ・危険個所の点検、確認、修繕
災害時の事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画書に基づく年3回以上の訓練実施・検証 ・備蓄品の充足（飲食料・トイレ・寝具等） ・指定福祉避難所としての機能構築
感染対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策指針に基づく委員会の開催、研修や訓練の実施

5. 事業計画

利用対象者	重度～最重度領域の知的障害をともなう視覚障害者（盲重複障害者）を優先的に受け入れる
サービス内容	<p>○日中活動支援／生活介護</p> <p>□食事の提供（利用者の摂食状況に配慮した食形態の工夫等）</p> <p>□栄養ケアマネジメント</p> <p>□入浴サービス（一般浴／特別浴・シャワー浴：週2回以上）</p> <p>□介護サービス（排泄・洗面・移動等）</p> <p>□健康管理：医療サービス（各種健康診断・通院・バイタルチェック）</p> <p>□日中活動：クラブ活動・ホーム活動・散歩等個別活動 クリエイティブワークへの参加</p> <p>□余暇活動：外出・レクリエーション支援</p> <p>□機能訓練（機能訓練指導員によるリハビリテーションの実施）</p> <p>□行事（季節に応じた行事・食事会等ホーム毎の企画行事）</p> <p>□その他（理美容・行政事務手続き・立替金管理・支払い代行等）</p> <p>○施設入所支援</p> <p>□夜間等における安全・安心に配慮した支援</p> <p>□夜間等における排泄等の介護サービス</p> <p>□夜間等における適切な重度障害者支援</p> <p>□落ち着いて睡眠がとれる環境づくり</p>
サービス提供方法	<p>○個別支援計画に基づく支援の実践と検証</p> <p>○サービス管理責任者を中心とした支援計画のモニタリング（年2回） アセスメント検証</p>

6. 運営組織と職員

（1）組織図



（2）幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
施設長	大里 英已	施設運営管理総括
支援課長	原 宏之	サービス管理責任者 援助サービスの指導監督 施設長補佐 苦情受付窓口
主任 主任 主任	長潟 聡子 橋本 昇一 諸岡 智祥	各ホームの生活支援、ケアサービス業務の調整 所属職員に対する連絡調整及び助言指導 短期入所対応 入所利用者・短期入所者実績管理 医療費関係事務 ボランティア窓口

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職 種	人数	職 名	人数	正職	契約	パート	
(総 数)	41.7	(総 数)	43.1	38	1.1	4 (6)	
施設長 (管理者)	1	施 設 長	1	1			兼
サービス管理責任者	1	支援課長(サビ管)	1	1			
生活支援員	} 39.7	主 任	3	3			
看護師		生活支援員	35.6	31	1	3.6(4)	
機能訓練指導員		機能訓練指導員	0.1		0.1(1)		
		看護師	1	1			
		クリーンスタッフ	0.4			0.4(1)	
		管理栄養士	1	1			

※数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事計画

月	行 事	職員研修等
4月	歓迎会 グループ外出	内部研修(新任対象) 県身協施設長会
5月	グループ外出	
6月	防災訓練 グループ外出	盲重研運営委員会、施設長セミナー 関身協施設長会議・職員研修会 県身協施設長会議
7月	家族懇談会 施設内防災訓練(新事業継続計画書) グループ外出	県身協職員研修 全身協職員研究大会 盲重研職員研修
8月	グループ外出	県身協施設長会議
9月	総合防災訓練 グループ外出	内部研修(事例検討会)
10月	秋まつり グループ外出	盲重研全国大会・関身協職員研修 全身協職員研究大会 県身協施設長会
11月	運動会 グループ外出	県身協職員研修会 県身協施設長会議 県身協オセロ大会 盲重研全国大会
12月	クリスマス会 グループ外出	
1月	新年会 グループ外出	
2月	個別支援計画作成担当者会議(個別懇談会) グループ外出	県身協職員スポーツ大会 関身協施設長会議
3月	送別会 地震想定避難訓練 グループ外出	県身協施設長会議 盲重研役員会

その他	余暇活動（とつぜん音楽会・クラブ活動・ボランティア交流 / 3~4ヶ月毎）
月例	スタッフ会議 ホーム会議 主任会議 フロアリーダー会議 血圧・体重測定 内科・泌尿器科・精神科往診 訪問歯科 家族会《第3日曜日（協議会 奇数月）（8・2月 第三者委員との懇談会）》

※グループ外出、帰省等は社会情勢を勘案し実施する

IV 障害者支援事業部事業計画

IV-2 めいわ

2024（令和6）年度・事業計画

障害者支援施設 めいわ

1. スローガン

めいわ

ライフ・ワーク・バランス ～安心で楽しい生活と魅力ある活動を～

根郷通所センター

安心と信頼の支援で利用者の地域生活を支える

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市山王 2-37-9		
事業区分	第一種 社会福祉事業	障害者支援施設	定員【80名】
		めいわ 生活介護	定員【56名】
	施設入所支援	定員【56名】	
第二種 社会福祉事業	根郷通所センター		
	生活介護	定員【24名】	
公益事業	短期入所事業	定員【4名】	
事業目的	障害者支援施設	障害者支援施設は、利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき利用者に対して施設障害福祉サービスを提供する。（指定障害者自立支援施設等の人員、設備及び運営を定める条例第4条）	
	短期入所事業	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を供与する。（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条8項）	
	日中一時支援事業	障害者等の家族の就労支援及び日中介護している家族の一時的な負担軽減を図るため、障害者等の日中における活動を提供する。（各市町村実施要綱）	

3. 事業運営の基本指針

『利用者個人のあるべき姿を想定し、その支援方法をさぐる』

障害を持っていても、明るく楽しい生活を送れるよう利用者のその人らしさ、個性を尊重して、ありのままで生きることを支援する。

4. 中期経営計画

4-1. めいわ

(1) 本年度数値目標	○稼働率 施設入所支援：98% 生活介護：103% 短期入所：75%
(2) 戦略目標	本年度達成目標
事業部内連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 盲重複障害者の受入れ優先 ・ 行動評価の理解浸透、活用 ・ 利用者施設間移動の確立(新規入所希望者の受入れの効率化) ・ 法人内部移動に係る施設間調整会議の開催(主任も含む) ・ 緊急時の職員応援体制の構築 ・ 事業部内での他施設実地研修の活性化 ・ 一般人事の検討(職員の異動等) ・ 安心安全環境の構築(カメラ設置検討) ・ 福祉避難所としての機能構築 ・ 同行援護従業者養成研修応用課程
地域ニーズに即した利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規利用者および長期利用を含めた持続的な短期入所の受け入れ ・ 入所待機者の確保(男女各1名以上) ・ 地域の生活介護利用受入れ促進(活動の安定実施および場所の検討)
自ら考え行動できる職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修への積極的な参加と報告・実践(インプットとアウトプット) ・ 利用者理解を深め実践につなげる 障害特性の理解(視覚障害及び盲重複障害、自閉症・強度行動障害等) 事例検討・支援会議における情報共有 ・ 係や担当業務における役割意識の向上(目的・進捗の可視化)
安定した生活の中で、利用者の喜び・楽しみを増やす(高齢化・重度化を見据えた生活と活動の充足)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意思決定支援(利用者の意見・想いを尊重した個別支援計画の作成とサービス改善) ・ 魅力ある活動の実施(利用者特性・希望を踏まえた活動の追及と安定的に実施できる職員体制・班体制の構築) ・ 健康管理(多職種との連携と加齢や疾患に伴う体調変化に即した対応) ・ 感染対策に留意した行事・外出・家族との交流等の実施 ・ 家族との協力体制の強化・成年後見人制度利用促進 ・ 虐待防止の徹底(施設内コンプライアンス委員会主導による課題提起と職員間の協議)
安心・安全な環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ センサーマット・介護用品等の整備(個人購入も検討)
災害時の事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業継続計画書に基づく年3回以上の訓練実施・検証 ・ 備蓄品の充足(飲食料・トイレ・寝具等) ・ 指定福祉避難所としての機能構築
感染対策の強化	感染対策指針に基づく委員会の開催、研修や訓練の実施

4-2. 根郷通所センター

(1) 本年度数値目標	○稼働率：105%
(2) 戦略目標	本年度達成目標
新規利用者の獲得	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者2名 ・盲重複障害者の受入れ優先
サービス向上	<ul style="list-style-type: none"> ・満足度調査の実施（ご家族へのフィードバックおよび改善） ・個別性の高い支援の提供および支援技術の向上（勉強会の実施） ・安定した作業活動の実行（収入アップと作業量のバランス） ・自主生産品の質の向上および商品の開発 ・充実した余暇支援の提供（クラブ活動・土曜日の活動等の拡充） ・状況に応じた送迎サービスの確立（柔軟な対応） ・利用時間拡張に伴うサービス向上についての理解と浸透
職員育成	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する事例検討会の実施・検証 ・自閉症支援に関する技術の向上 ・行動評価の理解浸透、活用
災害時の事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画書に基づく年3回以上の訓練実施・検証 ・備蓄品の充足（食料・トイレ等） ・危険個所の把握（送迎ルート等）
感染対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策指針に基づく委員会の開催、研修や訓練の実施

5. 事業計画

5-1 めいわ

利用対象者	主に、中度領域の知的障害者、並びに視覚障害を併せ持つ知的障害者を対象として受け入れる。
サービス内容	<p>○日中活動支援（生活介護）</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 食事（個々の状況に配慮した食形態の工夫等） <input type="checkbox"/> 入浴（一般浴・リフト浴：週3回） <input type="checkbox"/> 介護（排泄・洗面・移動等） <input type="checkbox"/> 健康管理・医療サービス（健康観察、通院・薬の管理・各種健康診断等） <input type="checkbox"/> 日中活動（農耕班・手工芸班・創作班・受注作業班・いろどり班） <input type="checkbox"/> 余暇活動（クラブ活動・外出・レクリエーション・行事等の実施） <input type="checkbox"/> 自治活動支援（あおばの会運営サポート） <input type="checkbox"/> 社会参加支援（地域各種イベント・地域清掃等自治会活動への参加） <input type="checkbox"/> 相談支援（日常生活・対人関係・家族関係・社会生活等の相談助言） <input type="checkbox"/> 機能訓練（リハビリテーションの実施） <input type="checkbox"/> その他（行政事務手続き・立替金管理等） <p>○施設入所支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 食事・入浴・服薬等必要に応じた支援 <input type="checkbox"/> 落ち着いて睡眠がとれる環境作り <input type="checkbox"/> 安全確保と必要に応じた夜間支援、介護

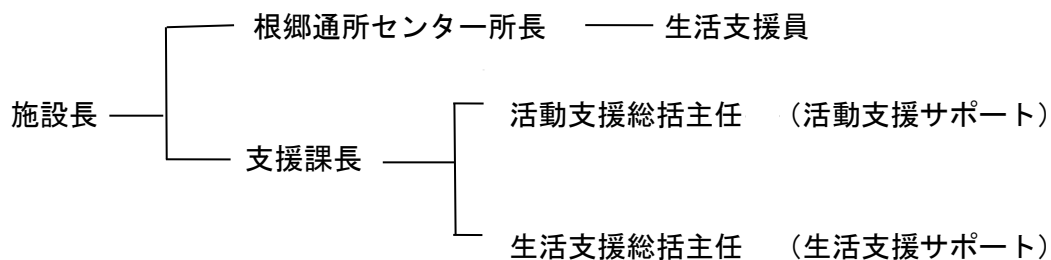
サービス提供方法	<input type="radio"/> 個別支援計画に基づく支援の実践と検証 <input type="checkbox"/> サービス管理責任者を中心とした支援計画の中間評価と年度末評価
----------	---

5-2 根郷通所センター

利用対象者	主に、中度領域の知的障害者、並びに視覚障害を併せ持つ知的障害者で通所による創作的活動や生活支援を希望する者。
サービス内容	<input type="radio"/> 日中活動支援（生活介護） <input type="checkbox"/> 食事の提供（利用者の状況に配慮した食形態の工夫等） <input type="checkbox"/> 生活支援サービス（排泄・洗面・移動等） <input type="checkbox"/> 健康管理・医療サービス（各種健康診断・健康チェック、体重測定） <input type="checkbox"/> 機能訓練（機能訓練指導員によるリハビリテーションの実施） <input type="checkbox"/> 日中活動（木工班・陶芸班・受注作業班） <input type="checkbox"/> クラブ活動（音楽・スポーツ・エクササイズ・陶芸） <input type="checkbox"/> その他日中活動（散歩・造形活動・茶道・PCタブレット・調理等） <input type="checkbox"/> 個別ニーズに対する支援 <input type="checkbox"/> 行事（季節に応じた行事の提供） <input type="checkbox"/> 送迎サービス（希望者）
サービス提供方法	<input type="radio"/> 個別支援計画に基づく支援の実施と検証 <input type="radio"/> サービス管理責任者を中心とした支援計画の中間評価と年度末評価 <input type="checkbox"/> 営業日 月～土曜日（月歴日数より8日除く日数） <input type="checkbox"/> 休業日 祝祭日・夏期4日・年末年始5日間 <input type="checkbox"/> 営業時間 8：30～17：00

6. 運営組織と職員配置

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
施設長	片野 明美	施設運営管理総括、苦情解決責任者
根郷通所センター所長	菊地 暁生	根郷通所センターサービス全般の指導監督、サービス管理責任者、施設長補佐、苦情受付窓口
支援課長	中田 憲一郎	サービス管理責任者、サービス全般の指導監督、施設長補佐、苦情受付窓口
主任	富谷 宏喜	活動支援総括・指導（生活支援 サポート） 短期入所者実績管理、環境整備管理
主任	菅原 亜依	生活支援総括・指導（活動支援 サポート） 入所利用者実績管理、医療費管理（重度医療請求）

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職 〔兼除〕	パート	パート	(所属等)
(総数)	50.7	(総数)	54.9	41.7	1.2	12.0	
施設長 サービス管理責任者 生活支援員 看護師 機能訓練指導員	1 1 37.2	施設長 課長 主任 生活支援員 看護師 機能訓練指導員 栄養士 クリーンスタッフ	1 1 2 35.7 1 0.1 0.5 2.1	1 1 2 30 0.5(1)	1 0.1(1)	5.7(9) 2.1(3)	兼 兼
【根郷通所センター】 サービス管理責任者 生活支援員 看護師 機能訓練指導員	1 10.5	所長 生活支援員 看護師 機能訓練指導員	1 9.6 0.8 0.1	1 6.2(8)	0.1(1)	3.4(5) 0.8(1)	兼山王の家〔1.8〕 兼

※ 数字は常勤換算数 ()内は実人数 []内は人数に含めない

7. 行事計画

7-1 めいわ

月	行 事	職員研修等
4月		新任研修(内部)
5月		
6月	のど自慢大会(光和会) 防災訓練	盲重複研施設長セミナー
7月	歓迎会	
8月	納涼祭	盲重複研職員研修 てんかん基礎講座
9月	慰霊祭・敬老会 総合防災訓練 手をつなぐスポーツのつどい(県・知的協)	
10月	愛光秋まつり	盲重複研全国大会 県知的協会施設長研修
11月	おひさま祭	日本知的協会職員研修
12月	芸能発表会(知的協)・忘年会	
1月	新年会	
2月	障害者作品展(佐倉市)	
3月	やよい会・慰霊祭 地震想定避難訓練	県知的協会施設長研修
年間	余暇行事(施設企画; 個別・グループ別日帰り旅行) あおばの会(月1回)	強度行動障害支援者養成研修、 千葉県、県社協、東社協、 他研修 適宜

月例	職員会議・主任会議・フロアリーダー会議・ フロア(支援)会議・活動リーダー会議； 各月1回 担当者会議；随時 血圧、体重測定；月1回・内科往診；週2回 精神科往診；月1回・家族会；第3日曜日	千葉県・知的協会・東社協主催・自閉症関連（TEACCH 他） 研修等；随時
----	---	--

7-2 根郷通所センター

月	行 事	職員研修等
4月	お花見	新任研修（内部）
10月	愛光秋まつり	全国知的障害福祉関係職員研究大会
12月	忘年会	自閉症関連の研修
1月	成人を祝う会・食事会	強度行動障害関連の研修
3月	弥生会	
その他	クラブ活動 ボランティアによる活動(茶道等) 各班単位での余暇活動(随時) 職員会議(月1回) 体重測定(月1回)	盲重複研職員研修 電動工具に関する研修 陶芸、木工製品に関する研修 その他研修(随時) 各種勉強会(月1回)

IV 障害者支援事業部事業計画

IV-3 リホープ

2024（令和6）年度・事業計画

障害者支援施設 **リホープ**

1. スローガン

生き方の意思決定をしっかりと支えよう

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市山王 2-37-9	
事業区分	第一種 社会福祉事業	障害者支援施設 生活介護 定員【50名】 施設入所支援 定員【50名】
	第二種 社会福祉事業	短期入所事業 定員【2名（+空床型）】
	公益事業	日中一時支援事業
事業目的	障害者支援施設	障害者支援施設は、利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき利用者に対して施設障害福祉サービスを提供する。（指定障害者自立支援施設等の人員、設備及び運営を定める条例第4条）
	短期入所事業	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を供与する。（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条8項）
	日中一時 支援事業	障害者等の家族の就労支援及び日中介護している家族の一時的な負担軽減を図るため、障害者等の日中における活動を提供する。（各市町村実施要綱）

3. 事業運営の基本指針

『明日への希望を抱き、喜びある生活をめざす』
さまざまな障害や慢性的な疾患を持つとも、生きがいや自らの手と足で見出し心の安らぎと希望を失わずに生活自立ができるよう支援する。

4. 中期経営計画

4-1. リホープ

(1) 本年度数値目標	○稼働率 施設入所：98% 短期入所：95% 生活介護：101% ○入所満床（50床確保）
-------------	--

(2) 戦略目標	本年度達成目標
独立運営・独立採算(目標地設定)	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度数値目標の達成 ・入所待機者の確保 ・地域からの生活介護利用者の受入れ強化
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢プロジェクト・自立支援プロジェクト活動の強化 ・施設主体の内部研修の充実(事例検討等) ・法人内部研修・外部研修への積極的参加
利用者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定支援の理解と強化 ・虐待防止の徹底 ・高齢化・重度化対応(ターミナルケアの検討) ・専門職による介護予防の強化(看護師・理学療法士・栄養士等)
事業部内連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・盲重複障害者の受入れ優先 ・行動評価の理解浸透、活用 ・利用者施設間移動の確立(新規入所希望者の受入れの効率化) ・法人内部移動に係る施設間調整会議の開催(主任も含む) ・緊急時の職員応援体制の構築 ・事業部内での他施設実地研修の活性化 ・一般人事の検討(職員の異動等) ・安心安全環境の構築(カメラ設置検討) ・同行援護従業者養成研修応用課程
事業部間連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設への利用者異動体制構築(はちす苑) ・事業部間内部研修強化(介護技術等) ・高齢者デイサービス・短期入所等の利用
災害時の事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画書に基づく年3回以上の訓練実施・検証 ・備蓄品の充足(飲食料・トイレ・寝具等) ・指定福祉避難所としての機能構築
業務効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の見直し ・日中活動の見直し ・適正サービスの検討 ・ルーティン作業の簡素化
ICT導入による業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・導入したセンサー類機器の確認と改善 ・連動できるセンサー類機器の情報収集、導入検討
感染対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策指針に基づく委員会の開催、研修や訓練の実施

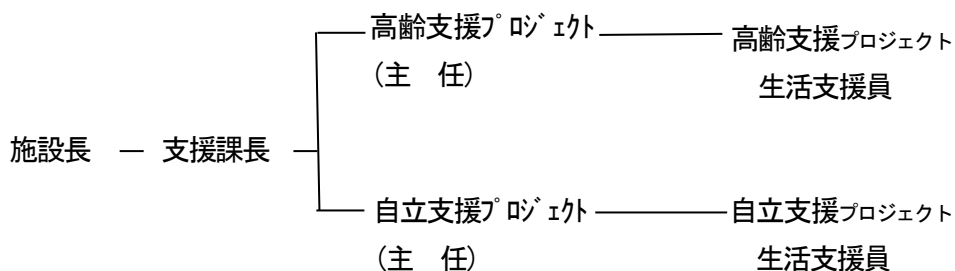
5. 事業計画

5-1. 障害者支援施設

利用対象者	軽度領域の知的障害を併せもつ視覚障害者ならびに地域の身体障害者を受け入れる。
サービス内容	<p>○日中活動支援（生活介護）</p> <p><input type="checkbox"/>日常生活支援（食事・入浴・買物・掃除・洗濯・理美容等）</p> <p><input type="checkbox"/>健康管理・医療サービス（通院・薬の管理・各種健康診断等）</p> <p><input type="checkbox"/>社会参加支援（地域各種イベント参加・福祉学習貢献活動）</p> <p><input type="checkbox"/>生産活動（農耕・園芸・手工芸・造形・陶芸・受注作業）</p> <p><input type="checkbox"/>余暇活動（クラブ活動・外出・趣味活動・行事の実施）</p> <p><input type="checkbox"/>相談支援（日常生活・対人関係・家族関係・社会生活等の相談助言）</p> <p><input type="checkbox"/>地域生活移行支援（関係機関・地域とのケアマネジメント）</p> <p><input type="checkbox"/>運動機能訓練（リハビリテーションの実施）</p> <p><input type="checkbox"/>中途視覚障害者生活訓練（歩行・日常生活動作・カウンセリング）</p> <p><input type="checkbox"/>コミュニケーション支援（点字・指点字・手話による情報提供）</p> <p><input type="checkbox"/>自治会活動支援</p> <p><input type="checkbox"/>その他（行政事務手続き・所持金管理）</p>
	<p>○施設入所支援</p> <p><input type="checkbox"/>食事・入浴・服薬等必要に応じた支援、介助</p> <p><input type="checkbox"/>相談支援</p>

6. 運営組織と職

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
施設長	中川 光男	施設運営管理総括・苦情解決責任者
支援課長	稲垣 直子	サービス管理責任者、サービス全般の指導監督、自治会運営指導監督、施設長補佐、苦情受付窓口
主任	日野 史生	日常生活支援調整、指導監督、・所属職員の助言指導
主任	杉山 夏美	日常生活支援調整、指導監督、・所属職員の助言指導

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	
(総数)	26.3	(総数)	28	24.4	0.3	3.3	
施設長(管理者)	1	施設長	1	1			
サービス管理責任者	1	支援課長	1	1			
生活支援員 機能訓練指導員 看護師 栄養士	24.3	主任	2	2			
		生活支援員	21.7	18.9		2.8(5)	
		機能訓練指導員	0.3		0.3(1)		兼
		看護師	1	1			
		栄養士	0.5	0.5(1)			兼
		クリーンスタッフ	0.5			0.5(1)	

※数字は常勤換算数 ()内は実人数

7. 行事計画

月	行事	職員研修等
4月	辞令交付式	内部研修(新任対象)
5月	余暇行事①(施設企画)	
6月	のど自慢大会(光和会主催) 防災訓練	知的協会新人研修 盲重研施設長会議
7月		内部研修 全国知的協会施設長等会議
8月	余暇行事②(施設企画) 夏を楽しもう会(利用者自治会主催)	内部研修
9月	墓参り(法人墓地) 総合防災訓練	全国知的協会職員研究大会
10月	愛光秋まつり	盲重研全国大会 関東地区知的協会職員研究大会
11月		内部研修 全国知的協会全国大会
12月	余暇行事③(施設企画) もみの木会(利用者自治会主催)	
1月	初詣	
2月	余暇行事④(施設企画)	千葉県知的協会施設長研修会 内部研修
3月	弥生会(利用者自治会主催) 防災訓練	
その他	各日中活動お楽しみ会(年2回) 各種クラブ活動(マラソン、草笛、カラオケ、エレクトーン、散策、鉄道)は希望対象者に実施 その他、旅行など各自の趣味嗜好に合わせて実施	
月例	血圧・体重測定 往診(内科、歯科、精神科、泌尿器科) スケジュール発表 職員会議 主任会議 フロアー会議 ケース会議(随時)	

IV 障害者支援事業部事業計画

IV-4 山王の家

2024（令和6）年度・事業計画

「山王の家」

1. スローガン

地域の中で、自分らしい生活を

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市太田 1879-1	
事業区分	第二種 社会福祉事業	共同生活援助（グループホーム） 定員【10名】
事業目的	共同生活援助	利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。

3. 事業運営の基本指針

『地域の中で、自分らしい生活を』
障害があっても、家族から離れ、地域の中で自分らしく暮らしたい。そんな思いに応えその人らしい暮らしの実現を目指す。また、一人ひとりの利用者にとって、やすらぎの場所である「家」となるような支援を行う。

4. 中期経営計画

(1) 本年度数値目標 ○稼働率 95%

(2) 戦略目標	本年度達成目標
人材育成	<ul style="list-style-type: none">・ 行動評価の理解浸透、活用・ 世話人会議の開催（利用者理解の為の内部研修）・ 担当制を取り入れ継続性を持った支援の実施・ 行動評価の理解浸透、活用
利用者支援	<ul style="list-style-type: none">・ 安心して生活ができる空間を提供する・ 相談できる信頼関係を築き意思決定支援・ 利用者の意向を反映した個別支援計画の作成・ 個別支援計画に則った支援の実施・ 利用者間のトラブルがないように情報収集と報告の徹底・ 家族・相談支援事業所・日中活動事業所との連携

	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の整理（アセスメント、緊急時の対応の更新） ・虐待防止の徹底
地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携推進会議の開催に向け調整 ・地域の行事（清掃、イベント等）に参加
空床時の迅速な入居者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・経営企画室相談員・相談支援事業所との連携
災害時の事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画書に基づく年3回以上の訓練実施・検証 ・備蓄品の充足（飲食料・トイレ等）
感染対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策指針に基づく委員会の開催、研修や訓練の実施

5. 事業計画

利用対象者	地域で暮らすことを希望する障害者 （主に知的障害者）
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ○安心して居住できる住宅の提供 ○相談支援 ○食事の提供（朝・昼・夕食） ○健康管理 ○家事支援 ○金銭管理 ○余暇活動の支援 ○職場（日中活動の場）等との連絡調整 ○緊急時の対応
サービス提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ○営業日 1年365日 ○生活支援員対応時間 6:00～9:30、17:30～22:00 土・日 8:30～17:30 （宿直：22:00～6:00） ○世話人対応時間 8:00～12:00、15:40～19:40 土・日 8:30～17:30

6. 運営組織と職員

（1）組織図

管理者 — サービス管理責任者 — 生活支援員—世話人

(2) 幹部職員

職 名	氏 名	主な担当業務
管 理 者 兼 サービ ス 管理責任者	岡本 綾子	事業所の管理運営、事業計画予算企画執行 グループホームの連絡調整、個別支援計画作成、 苦情受付窓口

(3) 職員配置

法 定 基 準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職 種	人数	職 名	人数	正職	サポート	パート	
(総 数)		(総 数)					
管理者(兼務)	1	管理者	1	1			兼
サービス管理 責任者	1	サービス管理 責任者	1	1			兼
生活支援員	1.5	生活支援員	1.8	1.7 (7)		0.1 (1)	兼
世話人	1.6	世話人	1.6			1.6 (6)	

※数字は常勤換算()は実人数

7. 行事計画

月	行 事	職員研修等
4月	花見	
5月		
6月	避難訓練	
7月		
8月	地域の夏祭り	
9月		世話人の集い
10月	法人秋まつり	
11月	避難訓練	印旛圏域障害者グループホーム等連絡協議会
12月	クリスマス会	
1月	初詣	
2月		
3月	避難訓練	世話人の集い

V. 佐倉圏域事業部事業計画

V 佐倉圏域事業部事業計画

V-1 よもぎの園

2024（令和6）年度・事業計画

佐倉市指定管理者施設 よもぎの園

1. スローガン

Co-challenge ～一致団結し新たなよもぎへ～

2. 事業概要

2-1. 就労継続支援B型

所在地	千葉県佐倉市宮前 2-13-1	
事業区分	第二種 社会福祉事業	就労継続支援B型 定員【40名】
事業目的	就労継続 支援B型	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上を図る。

3. 事業運営の基本指針

3-1. 就労継続支援B型

『働く意欲や喜びを支え、生きがいを感じる生活』
地域の中で生き生きと働き、働く喜びや楽しみを感じ、安心して生活することを支援する。

4. 中期経営計画

4-1. 就労継続支援B型

(1) 本年度数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ○稼働率 93% (登録者数 40 名) ○平均工賃月額「1 万 5 千円以上 2 万円未満」の維持。
(2) 戦略目標	本年度達成目標
人材育成	・ 行動評価の理解浸透、活用
相談支援事業所との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援事業所 (かけはし) との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> * 会議での情報共有 * 新規利用希望者の獲得 ・ 地域ニーズの把握 <ul style="list-style-type: none"> * よもぎ、かけはしでの地域イベント参加
圏域グループホーム開設に向けた準備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入居希望者リストの整理 ・ 職員配置等の検討 ・ グループホーム業務の体験
多機能化も見据えた今後の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズ調査 ・ 他事業所の見学
稼働率 93%を目指し、対象利用者層を広げる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登録者数 40 名の確保 ・ 稼働率 93% ・ 特別支援学校等からの積極的な実習生の受け入れ実施 ・ 各学校等、相談支援事業所等への営業
平均工賃月額「月 1 万 5 千円以上 2 万円未満」を維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平均工賃月額「1 万 5 千円以上 2 万円未満」の維持 ・ 次のランクを狙えるよう段階的な収入アップ ・ 既存作業の生産量アップ 作業効率アップ ・ 職員配置の見直し
地区社協、町内会との交流継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区社協行事への参加 ・ 自治会行事への参加 <ul style="list-style-type: none"> * 新自治会館での合同イベントを提案 ・ 福祉委員としての活動継続
施設内環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不具合箇所の修繕実施 <ul style="list-style-type: none"> * 照明故障箇所の LED 化 * エアコン故障箇所の修繕 (1F・2F 廊下) * 玄関前含めたインターロッキングのアスファルト舗装移行
災害時の事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業継続計画書に基づく年 2 回以上の訓練実施・検証 ・ 備蓄品の充足 (飲食料・トイレ・寝具等) ・ 事業部内での危険個所の共有 (送迎ルート等) ・ 指定福祉避難所としての機能構築
感染対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染対策指針に基づく委員会の開催、研修や訓練の実施

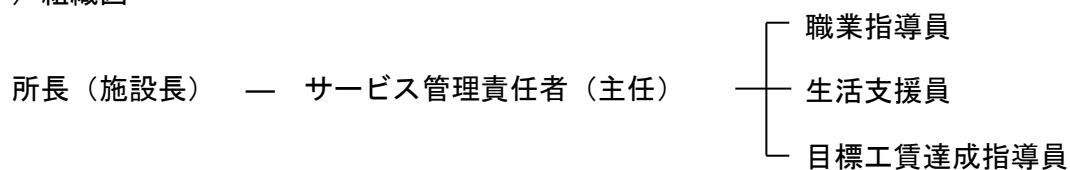
6. 事業計画

6-1. 就労継続支援B型

利用対象者	○障害者で働く意欲があり、生産活動に関心のある方
サービス内容	○作業活動 ・受注軽作業 ・自主生産作業 ○余暇活動 ・各種行事 ・個別外出 ・自治会活動 ○送迎
サービス提供方法	○個別支援計画に基づく支援の実践と検証 (6ヵ月毎のモニタリング、担当者会議の実施) ○営業日 月～土曜日(月暦日数より8日除く日数) ○休業日 祝祭日・夏期3日間・年末年始5日間 ○日中プログラム 8:00 開所 9:15 作業活動 12:00 昼食・休憩 13:00 作業活動 15:30 作業終了、掃除 16:00 降所 17:00 閉所 ※土曜日のみ12:00閉所

6. 運営組織と職員

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
所長	戸室 輝大	事業所の管理運営、事業計画予算企画執行
主任	近藤 真一	個別支援計画立案実施、連絡調整及び助言指導

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考	
職 種	人数	職 名	人数	正職	サポート	パート		
(総 数)	8.6	(総 数)	8.6	4	2	2.6 (6)		
よもぎの園	管理者	1	管理者	1	1			
	サービス 管理責任者	1	サービス 管理責任者	1	1			
	就 労 B 型	職業指導員	5.6	職業指導員	3	2	1	
		生活支援員		生活支援員	2.6			2.6 (6)
		目標工賃 達成指導員	1	目標工賃 達成指導員	1		1	

※数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事計画

7-1. 就労継続支援B型

月	行 事
4月	歓迎会 季節行事
5月	季節行事
9月	利用者自治会により決定された行事 避難訓練 季節行事
10月	愛光秋まつり 季節行事
11月	総合防災訓練 季節行事
12月	忘年会・宮前ローズタウン交流会 季節行事
1月	新年会 季節行事
2月	ポーリング大会(ライオンズクラブ) 季節行事
3月	会食会・内郷地区社協ふくしま祭り 避難訓練 季節行事
定例	職員会議

V 佐倉圏域事業部事業計画

V-2 かけはし

2024（令和6）年度・事業計画

障害者生活支援事業所かけはし

1. スローガン

地域に根付く～始まり・種まき～

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市宮前 2-13-1	
事業区分	第二種 社会福祉事業	相談支援事業 ・ 特定相談支援事業 ・ 障害児相談支援事業
事業目的	相談支援事業 (佐倉市委託)	障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う。
	特定相談 支援事業	サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要な場合、障害者の自立した生活を支え、障害者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援を行う。
	障害児相談 支援事業	障害児通所支援を利用する障害児又は保護者に対し、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援を行う。

3. 事業運営の基本指針

『その人らしく暮らす・生活^{いき}する』

障害のある方が、自らの希望を発し選択することが出来るように、本人の状態やおかれている環境等に応じ各種情報を提供し、関係機関との連絡調整を図りつつ、本人及び家族等と共に課題解決に向けた支援を行う。

また、指定相談支援事業では契約によりサービス等利用計画を作成し、契約者と障害福祉サービス事業者等との連絡調整を図り、地域生活ができるよう継続的に支援する。

4. 中期経営計画

(1) 本年度数値目標	○相談支援事業（個別給付） 特定相談支援（者）・・・・・・・・ 55 件/年 障害児相談支援 ・・・・・・・・ 20 件/年 障害支援区分認定調査件数・・・・ 36 件/年 ○提供時モニタリング加算件数・・・・ 60 件/年 ○集中支援加算の給付件数 ・・・・ 10 件/年
-------------	--

(2) 戦略目標	本年度達成目標
連携体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐倉市よもぎの園職員会議への参加 毎月参加 ・ アシスト会議への参加 毎月参加 <ul style="list-style-type: none"> * アシストとの連携、情報の共有 ・ 市内相談支援事業所や関係機関との連携、各種会議への参加
職員の精神的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・ アシスト主催合同事例検討会への参加 6回/年（隔月開催） ・ 専門研修への参加
計画的な引継ぎ及び業務分担	<ul style="list-style-type: none"> ・ アシストとの連携 <ul style="list-style-type: none"> * ケース分配 * 情報共有機会の設定（ZOOM 活用の継続）
災害時の事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業継続計画書に基づく年2回以上の訓練（よもぎの園合同）実施・検証 ・ 災害時要支援者リストの作成（かけはしとのリスト共有）
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行動評価の理解浸透、活用
感染対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染対策指針に基づく委員会の開催、研修や訓練の実施

5. 事業計画

利用対象者	主として、佐倉市に在住する障害のある方
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 居宅生活支援、社会資源の利用援助、社会資源の活用支援、社会生活力を高めるための支援の提供 ○ 専門機関等の紹介 ○ 指定計画相談支援の提供 ○ 指定障害児相談支援の提供 ○ 佐倉市障害者総合支援協議会等への参加
サービス提供方法	○ 電話、来所、訪問等による相談支援

6. 運営組織と職員

(1) 組織図

事業部長 ————— 管理者 ————— 相談支援専門員

(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
管理者	戸室 輝大	職員及び業務の一元的管理 助言指導

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数		
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート
(総数)	2	(総数)	1.2	1.2 (2)		
管理者	1		0.2	0.2 (1)		
相談支援専門員	1	相談支援専門員	1	1		

※数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事計画

月	行事
月例	スタッフ会議（原則第2土曜日） 合同会議（毎月第3月曜日） 佐倉市指定相談支援事業所間事例検討会 佐倉市委託相談支援連絡会
不定期	合同事例検討会（2月） 佐倉市障害者総合支援協議会専門部会への参加 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築会議

V 佐倉圏域事業部事業計画

V-3 ワークショップかぶらぎ

2024（令和6）年度・事業計画

ワークショップかぶらぎ

1. スローガン

人と繋がる場所～あるべき姿 なりたい姿を取り戻す～

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市鎗木町 352-2		
事業区分	第二種 社会福祉事業	就労継続支援B型 自立訓練（生活訓練）	定員【24名】 定員【6名】
	就労継続 支援B型	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上を図る。	
	自立訓練 （生活訓練）	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持、向上等のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。	

3. 事業運営の基本指針

『安らぎと潤いのある社会生活を』

精神の障害によって、さまざまな社会生活上の困難や障害を持たれた方々が、生きがいや働く喜びを体験し、安心して自分らしい生き方ができるよう支援する。

4. 中期経営計画

4-1 フレックスワークコース（就労継続支援B型）

(1) 本年度数値目標	○稼働率 B型 平均 80.0%	} 合算稼働率 85.0%
	生訓 平均 110.0%	
	○平均工賃 月額 15,000円	

(2) 戦略目標	本年度達成目標
収益の増加	稼働率 令和6年度 合算 85.0% (B80.0%、生訓 110.0%) 令和7年度 合算 90.0% (B85.0%、生訓 110.0%) 令和8年度 合算 95.0% (B90.0%、生訓 110.0%)
職員の能力向上 人材育成	・精神障害への対応力を深める ・他分野への対応力を学ぶ（軽度知的障害） ・研修参加 ・事業所交流（派遣）
作業売り上げの増加	・法人内の仕事検討 年1回 ・外部の仕事発掘 年1回 ・作業環境、作業工程の見直しの活性化（5S 活動「整理」「整頓」

	「清掃」「清潔」「習慣化」 ・社会的信用の獲得
新規利用者確保、利用者満足度向上	・プログラム整備、見直し ・一般就労希望者への関係機関と連携した支援 ・本人の強みにアプローチした支援の実践 ・「対話」を重視し「課題の分離」を意識した面談の実施 ・個別支援計画を活用したりカバリーの促進
事業所の価値 地域連携	・カフェ活用 ・地区社協への車両貸し出し ・地区社協への福祉委員としての参加 ・市社協、さくらあつたか食堂ネットワークとの連携（食材管理）
災害時の事業継続	・事業継続計画書に基づく年2回以上の訓練実施・検証 ・備蓄品の充足（飲食料・トイレ・寝具等） ・事業部内での危険個所の共有（送迎ルート等）
感染対策の強化	・感染対策指針に基づく委員会の開催、研修や訓練の実施

4-2 ライフステップコース 自立訓練（生活訓練）

(1) 本年度数値目標	○稼働率 平均 110.0%（合算稼働率 85.0%）
-------------	-----------------------------

※（2）戦略目標については、上記同様

5. 事業計画

5-1 就労継続支援B型

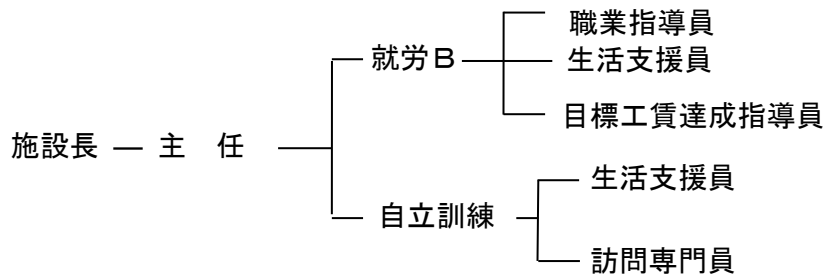
利用対象者	主に精神に障害があり、作業活動に意欲のある方
サービス内容	○全体ミーティング、個別相談 ○作業活動 ・セットアップ作業 ・印刷作業 ・データ入力作業 ・その他 ○フレックスワークミーティング ○余暇活動（ピアネットワークプログラム・茶話会） ○送迎
サービス提供方法	○個別支援計画に基づく支援の実践と検証（モニタリング） ○営業日 月～土曜日（月暦日数より8日除く日数） ○休業日 日曜日・年末年始5日間 9：00 開所 9：45 作業活動開始 12：15 昼食休憩 13：15 作業活動開始 15：15 作業活動終了 16：00 閉所 ※作業内容により17:00まで作業活動時間の延長あり

5-2 自立訓練（生活訓練）

利用対象者	主に精神に障害があり、地域生活を営む上で、解決したい課題がある方
サービス内容	<p>○通所によるサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステップミーティング ・IMR（疾病管理とリハビリ） ・就労支援 ・その他（調理会、ビジネスマナー、ヘルスケア等） <p>○訪問によるサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種相談 ・生活訓練 ・日常の生活支援 <p>○余暇活動（ピアネットワークプログラム・茶話会）</p> <p>○送迎</p>
サービス提供方法	<p>○個別支援計画に基づく支援の実践と検証（モニタリング）</p> <p>○営業日 月～土曜日（月暦日数より8日除く日数）</p> <p>○休業日 日曜日・年末年始5日間</p> <p>○通所型スケジュール</p> <p>9：00 開所</p> <p>9：45 活動</p> <p>12：15 昼食休憩</p> <p>13：15 活動</p> <p>16：00 閉所</p>

6. 運営組織と職員

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
所長	近藤 美貴	事業所の管理運営、事業計画予算立案執行
主任	宮部 和樹	サービス管理責任者・個別支援計画立案実施

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職 種	人数	職 名	人数	正職	パート	パート	
(総 数)	5.2	(総 数)	6.8(10)	6		2.2(4)	
管理者	1	所 長	1	1			B型・自立訓練兼務
サービス管理責任者	1	主任(サビ管)	1	1			B型・自立訓練兼務
就労B型	生活支援員	2	生活支援員	4.0(6)	1.8 (1兼)	2.2(4)	
			職業指導員				
	職業指導員		1	1			
自立訓練	生活支援員	1	生活支援員	1	1		
	訪問専門員	0.2	訪問専門員	0.2	0.2 (1兼)		

※数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事・研修計画

月	行 事 ・ 研 修
5月	皐月会 (5月5日)
8月	納涼会 (8月12日)
9月	全国精神障害者地域生活支援協議会 全国大会
10月	愛光秋まつり、リカバリーフォーラム
11月	ピアスタッフ全国の集い、避難訓練
12月	佐倉市障害者総合支援協議会 市民講座、納会 (12月27日)
1月	ACT 全国研修会関東大会
3月	避難訓練、慰労会 (3月31日)
月例	職員会議
隔月	アシストとの合同事例検討会 (偶数月)

V 佐倉圏域事業部事業計画

V-4 ジョーの家

2024（令和6）年度・事業計画

「ジョーの家」

1. スローガン

地域で生きること～生活力を高める～

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市城 399-3	
事業区分	第二種 社会福祉事業	共同生活援助（グループホーム） 定員【4名】
事業目的	共同生活援助	利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。

3. 事業運営の基本指針

『住み慣れた町でその人らしく』

地域で暮らすために様々な住環境がある中で、個室の独立性が保たれていることを生かした支援を行う。しかし、生活する上での共同性と、個々の持つ独立性との両立を図ることができるよう考慮していく。また、一人ひとりの障害特性、生活スタイルを考慮し社会生活上での必要な支援を適宜行う。

4. 中期経営計画

(1) 本年度数値目標	○稼働率 99.5%
-------------	------------

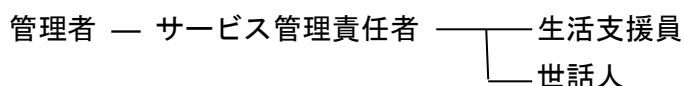
(2) 戦略目標	本年度達成目標
事業継続の検討	・ ニーズ調査 ・ 事業所の特性の整理 ・ 地域の社会資源としての 202 号室の活用
業務の見直し	・ 情報交換体制の確立 年 6 回 ・ 連絡会等への参加 年 1 回
専門性の向上	・ 勉強会（ミニ研修） 内部 年 3 回 外部 年 1 回
災害時の事業継続	・ 事業継続計画書に基づく年 2 回以上の訓練実施・検証 ・ 備蓄品の充足（飲食料・トイレ等）
感染対策の強化	・ 感染対策指針に基づく委員会の開催、研修や訓練の実施

5. 事業計画

利用対象者	地域で暮らすことを希望する障害者 (主に精神障害者・知的障害者)
サービス内容	○安心して居住できる住宅の提供 ○相談支援 ○健康管理 ○食事の提供(朝食・夕食) ○緊急時、災害時対応
サービス提供方法	○営業日 1年365日 ○世話人対応時間 7:00～9:00 15:00～20:00 ○サービス管理責任者・管理者 随時

6. 運営組織と職員

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
管理者	安部 一義	事業所の管理運営、事業計画予算企画執行
サービス管理責任者	近藤 美貴	グループホームの連絡調整、個別支援計画作成

(3) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	契約	パート	
(総数)	3	(総数)	5(3)	2		0.9(3)	
管理者	1	管理者	1	1			兼
サービス管理責任者	1	サービス管理責任者	1	1			兼
生活支援員	実績による	生活支援員	0.2	0.2			兼
世話人	1	世話人	1(3)	0.1		0.9(3)	兼

※数字は常勤換算()は実人数

7. 行事・研修計画

月	行事・研修
8月	避難訓練
12月	クリスマス会、藤治台餅つき大会
1月	年末年始メニュー
2月	避難訓練
月例	世話人会議
随時	誕生会、世話人のつどい(3回/年)、GH大会(1回/年)、障害特性等を学ぶ勉強会

2024（令和6）年度・事業計画

佐倉市障害者生活支援センターアシスト

1. スローガン

その人らしい生活を地域で支える

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市大篠塚 1587	
事業区分	第二種 社会福祉事業	相談支援事業 ・ 特定相談支援事業 ・ 障害児相談支援事業 ・ 一般相談支援事業（地域移行支援、地域定着支援）
事業目的	相談支援事業 （佐倉市委託）	障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う。
	特定相談 支援事業	サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要な場合、障害者の自立した生活を支え、障害者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援を行う。
	障害児相談 支援事業	障害児通所支援を利用する障害児又は保護者に対し、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援を行う。
	一般相談 支援事業	地域移行支援：入所施設に入所している障害者、または精神科病院に入院している障害者について、地域に移行するための活動に関する相談や支援を行う。 地域定着支援：入所施設や精神科病院から退所・退院した者、地域生活が不安定な者等に対し、常に連絡がとれる体制を確保し、地域生活を継続していくための支援を行う。

3. 事業運営の基本指針

<p>『住み慣れた町でその人らしく』</p> <p>障害のある方が、住み慣れた地域で自らが希望する日常生活や自立した社会生活を営むことが出来るよう、本人の状態やおかれている環境等に応じ各種情報を提供し、関係機関との連絡調整を図りつつ、本人及び家族等と共に課題解決に向けた支援を行う。</p> <p>また、指定相談支援事業では契約によりサービス等利用計画を作成し、契約者と障害福祉サービス事業者等との連絡調整を図り、地域生活ができるよう継続的に支援する。</p>
--

4. 中期経営計画

(1) 本年度数値目標	<p>○相談支援事業（個別給付）</p> <p style="padding-left: 20px;">指定特定相談支援（者）・・・ 500 件/年</p> <p style="padding-left: 20px;">指定障害児相談支援　・・・ 110 件/年</p> <p style="padding-left: 20px;">障害支援区分認定調査件数・・・ 130 件/年</p> <p>○提供時モニタリング加算件数　・・・ 150 件/年</p> <p>○集中支援加算の給付件数　　・・・ 50 件/年</p>
(2) 戦略目標	本年度達成目標
相談支援の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報酬改定の内容の理解 ・ 加算の取得 ・ スーパービジョンを受ける場の確保 ・ 専門研修への参加 ・ アシスト内事例検討会の実施（1 回/月）
関係機関とのネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内相談支援事業所や関係機関との連携、各種会議への参加 ・ アシスト主催合同事例検討会の開催（年 6 回） ・ 支援者会議の主体的な開催
法人内事業所との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ かけはしとの連携、ZOOM を活用した情報の共有 ・ 南部包括と合同ケースの連携 ・ 放課後等デイサービスと学童保育の併用ケースの連携
災害時の事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業継続計画書に基づく年 2 回以上の訓練の実施・検証 ・ 災害時要支援者リストの作成（かけはしのリスト共有）
感染対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染対策指針に基づく委員会の開催、研修や訓練の実施
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行動評価の理解浸透と活用

5. 事業計画

利用対象者	主として、佐倉市に在住する障害のある方
サービス内容	○居宅生活支援、社会資源の利用援助、社会資源の活用支援、社会生活力を高めるための支援の提供 ○専門機関等の紹介 ○指定計画相談支援の提供 ○指定障害児相談支援の提供 ○指定地域移行支援及び指定地域定着支援の提供 ○佐倉市障害者総合支援協議会等への協力
サービス提供方法	○電話、来所、訪問等による相談支援 ○営業日、営業時間の他、電話等により 24 時間常時連絡可能な体制とする。

6. 運営組織と職員

(1) 組織図

事業部長 ————— 管理者 ————— 相談支援専門員等

(2) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数		
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート
(総数)	2	(総数)	4.8	4		0.8(1)
管理者	1		1	1		
相談支援専門員等	1	相談支援専門員等	3.8	3		0.8(1)

※数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事計画

月	行 事
月例	アシスト会議（第1、第3月曜日） 合同会議（毎月第3月曜日） 佐倉市指定相談支援事業所間事例検討会 佐倉市委託相談支援連絡会
不定期	佐倉市障害者総合支援協議会（生活支援部会・精神部会）の開催と協力 出前講座 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築会議 総合相談センターとして研修会の実施 いんば中核地域生活支援センターと委託相談事業所との会議 市内委託相談事業所等との事例検討会（年6回）

VI. 高齡者福祉事業部事業計画

VI 高齢者福祉事業部事業計画

VI—1 はちす苑

2024（令和6年）年度・事業計画

はちす苑

1. スローガン

地域で「らしく 楽しく 末永く」

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市太田 1145-1	
事業区分	第一種 社会福祉事業	特別養護老人ホーム 定員【54名】
	第二種 社会福祉事業	短期入所生活介護事業 定員【20名】 共生型短期入所事業 定員【6名】 通所介護事業 定員【35名】 共生型生活介護事業 定員【35名】 訪問介護事業 居宅介護支援事業
	その他	佐倉市高齢者等ふれあい配食サービス事業 通所型サービス事業（佐倉市介護予防・日常生活支援総合事業） 地域貢献事業（介護予防体操 地域交流スペース無料貸出等）
事業内容	特別養護 老人ホーム事業	要介護者で、身体上または精神上著しい障害があるため常時介護を必要とし、在宅介護が困難な人を受け入れ、必要なサービスを行う。（老人福祉法第20条の5・11条第1項2号）
	短期入所 生活介護事業	在宅の要介護者に短期間入所してもらい、入浴、排泄、食事などの介護、その他日常生活上の世話を提供して、要介護者及び家族の福祉の向上をはかる。 （昭51.5.21社老28号『在宅老人福祉対策事業の実施及び推進について』）
	介護予防短期入所 生活介護事業	在宅の要支援者に短期間入所してもらい、介護予防を目的に介護予防サービス計画に定める期間にわたり、入浴、排泄、食事などの介護、その他の日常生活上の支援を提供して、要支援者及び家族の福祉の向上をはかる。 （平成17.6.29介護保険法等の一部を改正する法律）
	共生型 短期入所事業	在宅の要介護者（障害者）に短期入所してもらい、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な保護を適切かつ効果的に行うものとする。また、その他日常生活の支援を提供して、要介護者及び家族の福祉の向上をはかる。（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 平成17年法律第123号）

通所介護事業 (デイサービス)	在宅の要介護者に通ってきてもらい、各種のサービス（生活相談・健康チェック・機能訓練・入浴・排泄・給食など）を提供することによって、要介護者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上、また家族の身体的、精神的負担の軽減をはかる。 (昭 51. 5. 21 社老 28 号『在宅老人福祉対策事業の実施及び推進について』)
通所介護相当 サービス事業	在宅の要支援者に通ってきてもらい、介護予防を目的に、介護予防サービス計画に定める期間にわたり、各種のサービス（生活相談・健康チェック・機能訓練・入浴・排泄・給食など）を提供することによって、要支援者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上、また家族の身体的、精神的負担の軽減をはかる。(平成 17. 6. 29 介護保険法等の一部を改正する法律)
共生型生活介護 事業(障害)	在宅の障害者に通ってきてもらい、主として昼間において、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者に対して、入浴、排泄又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の必要な保護を適切かつ効果的に行う。(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 平成 17 年法律第 123 号)
通所型 サービス事業	家に閉じこもりがちな高齢者等に対し、人との交流や運動等の機会を提供し、介護予防を強化するとともに地域福祉の向上を図る。(佐倉市介護予防・生活支援サービス事業 第一号通所事業 補助金交付要綱)
訪問介護事業 (ホームヘルプサービス)	在宅の要介護者の自宅を、ホームヘルパーが訪問して日常生活介護、家事援助、相談援助サービスを行う。 (昭 51. 5. 21 社老 28 号『在宅老人福祉対策事業の実施及び推進について』)
訪問介護相当 サービス事業 (緩和型含)	在宅の要支援者の自宅をホームヘルパーが訪問して、介護予防を目的に、介護予防サービス計画に定める期間にわたり、日常生活支援、家事援助、相談援助サービスを行う。 (平成 17. 6. 29 介護保険法等の一部を改正する法律)
居宅介護支援事業 (ケアプラン)	介護を必要とする高齢者などからの相談に応じ、関係機関等との連絡・調整などを行い、自立した日常生活を営むのに必要な、各種の保健・医療・福祉サービスが総合的に受けられるようにする。(平成 17. 6. 29 介護保険法等の一部を改正する法律)
配食サービス事業	「佐倉市高齢者等ふれあい配食サービスに関する条例」及び「佐倉市高齢者等ふれあい配食サービスに関する条例施行規則」に基づき、在宅の高齢者及び心身障害者（以下「高齢者等」という。）に対し夕食の配食サービスを行うことにより、食生活の改善及び健康の増進を図るとともに安否の確認を行い、もって高齢者等の福祉の向上を図る。

3. 事業運営の基本指針

「誇りの福祉」～笑顔でやさしく丁寧に～

4. 中期経営計画

4-1 高齢者ケアセンターはちす苑

(1) 本年度数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ○特養稼働率 ○ショート稼働率 ○配食サービス ○デイサービス ○ホームヘルプ ○ケアプラン 	}	合算で 97% 月平均 2,750 万円以上 月平均 23 万円 稼働率 82% 月平均 750 万円以上 1 日平均利用者数 29.0 人 利用契約数 45 件 月平均 125 万円 月平均 180 件（予防プラン含む）以上 月平均 270 万円以上
-------------	---	---	---

4-2 全体

戦略目標	本年度達成目標
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行動評価の理解浸透、活用
災害時の事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業継続計画書に基づく年 3 回以上の訓練実施・検証 ・ 備蓄品の充足(飲食料・トイレ・寝具等) ・ 指定福祉避難所としての機能構築 ・ 危険個所の把握（デイサービス、ショートステイ送迎ルート、ホームヘルプサービス、配食サービス、ルート等）
感染対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染対策指針に基づく委員会の開催、研修や訓練の実施
生産性向上による業務改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「生産性向上委員会」の立ち上げ ・ ブルーオーシャンを活用し文書管理・法令書類作成時間の軽減 ・ タブレットなど導入による業務の効率化 ・ 各業務基準の策定、適正な勤務表、業務分担表を作成

特別養護老ホーム 短期入所生活介護（介護予防） 共生型短期入所

戦略目標	本年度達成目標
安定した経営基盤の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・入院人数 400 人以下／年 入院の原因を分析、また、施設内で治療することで重度化抑制 医療機関との連携を強化 ・平均介護度 4.1 以上 機能別採算を活用した、収支・動労時間への意識強化 ・長期ショートステイ 14 件 ・ADL 維持等加算、法改正による新加算の算定準備
労働環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外業務の削減 全体合計 月平均 80 時間以内 ・年休取得平均 5 日以上／人 ・業務内容の精査 WT の設置
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・中間管理職のマネジメント力強化 ・機能別採算導入による数字、収支への意識強化（ケアスタッフ含） ・福祉関連無資格者 認知症介護基礎研修の受講
サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・残存機能を活用した介護技術の向上 ・リスクマネジメント 直前防止策から未然防止策、損害軽減策への視点強化 ・認知症の行動・心理症状（BPSD）への対応力強化
施設理念の継承 「はちす苑 8 つの誓い」 「基本ケアルールブック」 の浸透	<ul style="list-style-type: none"> ・新任育成への活用 ・実習生への指導活用 ・行動指針の浸透を目的としたアンケートや、各街で目標を設定し取り組む ・生きがい支援（役割・仕事・楽しみ）強化
相談員による営業回りの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・営業回り 1 回/月 ・居宅介護事業関連会議等への参加 2 回/年 ・総合事業、ともいき事業への協力

通所介護・通所介護相当サービス・共生型生活介護

戦略目標	本年度達成目標
高齢者・共生型サービスの共存と展開、サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・既存サービスの効果を客観的に評価し、新たなサービスを開発する ・クラブ活動の継続 ・利用者の希望を引き出し、生きがい支援（役割・仕事・楽しみ）を含めたサービスの提供

営業力強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業回数 1~2 回/月 ・ ツイッター、Instagram 掲載 週 1 回、デイ通信 毎月発行 ・ 画像（動画）の活用 ・ 総合事業への積極的な参加
加算取得によるサービスの質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学的介護推進体制加算の算定準備 ・ ADL 維持等加算算定準備
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間管理職のマネジメント力強化 ・ 機能別採算導入による数字、収支への意識強化（ケアスタッフ含） ・ デイサービス運営に関する研修へ派遣 2 回 ・ 福祉関連無資格者 認知症介護基礎研修の受講 ・ レクリエーション活動や介護保険外サービス、稼働アップ関係の研修に参加し、発想力を高める ・ 介護福祉士資格取得 1~2 名

訪問介護・訪問介護相当サービス

戦略目標	本年度達成目標
看取りプラン（ケア）に関する知識強化、経験値を増やし、積極的に対応する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看取りケアの件数 5 件 ・ 看取りケアに対応できるヘルパーの教育
インフォーマル事業との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括や社協との合同勉強会を開催 5 回/年 ・ ヘルパーの和さくら再開準備
主任・サービス提供責任者の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部、WEB 研修（マネジメント サービス提供責任者）に参加 3 回/年

居宅介護支援事業所

戦略目標	本年度達成目標
障害（共生型）サービスへの対応強化、障害関係の知識強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合同会議開催 2 回 ・ 佐倉・四街道圏域、6 事業所 2 回
医療・看護とのネットワーク作り	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療連携会議の参加、病院との連携強化連携会議参加 4 回/年 ・ 定期的な病院への営業回数 最低 20 回/年 ・ プラン依頼が少ない病院へのアプローチ強化
佐倉市南部地域の介護支援専門員との連携（つながり）強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケアマネサロンへの協力体制強化 ・ 介護支援専門員を対象とした相談会等の自主開催
看取りプランに関する知識強化、経験値を増やす	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看取りプランに関する学習会への参加 ・ 「佐倉・南部地域医療介護連携（さきいか）」との連携 ・ 看取りケアに関する学習会の自主開催

計画的な人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数字力への意識強化と居宅支援事業所運営に関する研修に参加 ・ 主任候補者の育成 ・ 主任介護支援専門員 3 名+介護支援専門員 2 名体制
地域社会資源（ちょこっとサービスなど）を積極的に活用 老人会などへの参加を通じ、住民からの情報を活用し、サービス開発につなげる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題抽出につながる講座を定期的実施する ・ 地域ケア会議・老人会への参加 12 回 ・ 地域課題への取組強化 ・ 総合事業、ともいき事業への協力

5. 事業計画

5-1 特別養護老人ホームはちす苑（介護老人福祉施設）

利用対象者	○介護認定を受けた要介護者 (要介護度 3~5、要介護度 1・2 は省令による)
サービス内容	○施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の支援、機能訓練、健康管理及び療養上の支援を行う。
サービス提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ○施設サービス計画の立案 ○食事の提供 ○入浴サービス（特別浴／一般浴・週 2 回以上） ○介護サービス（食事・入浴・排泄・移動等） ○健康管理・医療サービス（医師による診察・通院・看護・健康チェック・介護職員によるたんの吸引等医療的ケアの実施） ○機能回復訓練（専門職員によるリハビリテーションの実施） ○レクリエーション・余暇活動 ○生活相談 ○ターミナルケア（看護師によるオンコール体制） ○その他理美容・立替金手続・行政事務手続き代行・支払代行等

5-2 ショートステイはちす苑

（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護・共生型短期入所）

利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○介護認定を受け、家庭で介護することが一時的に困難になった在宅要介護者。 ○障害支援区分認定を受け、家庭で介護することが一時的に困難になった障害を持つ在宅要介護者。
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。特養と同等のサービスを行うほか、送迎サービスを行う。 ○利用期間中に生活機能の低下をきたすことがないよう生活行為の維持・向上に向けた支援を行う。

サービス提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ○短期入所生活介護計画・個別支援計画書の作成 ○食事・入浴・介護・健康管理・機能訓練・生活相談は特養と同等か準じたサービスを行う。 ○入・退所時間 9:30～17:00 ○送迎サービス 上記時間内で実施
----------	--

5-3 ふれあい配食サービス（配食サービス事業）

利用対象者	○佐倉市内に在住の在宅の高齢者及び心身障害者
サービス内容	○夕食の配食サービスを行うことにより、食生活の改善及び健康の増進を図るとともに安否の確認を行い、もって高齢者等の福祉の向上を図る。
サービス提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ○営業日 毎週月曜日～金曜日 ○休業日 土曜日、日曜日、1月1日～3日 ○配食時間 概ね17時45分までに行う ○利用者の安否確認と健康観察を行う。

5-4 デイサービスはちす苑（通所介護・通所介護相当サービス・共生型生活介護）

利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○介護認定を受けた在宅要介護者等（要支援者、事業対象者）。 ○障害支援区分認定を受けた障害を持つ在宅要介護者。
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ○入浴及び食事の提供、その他日常生活の世話や機能訓練 ○介護予防を目的として厚生労働省で定める期間にわたり、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の支援及び機能訓練
サービス提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ○営業日 毎週月曜日～土曜日 ○休業日 日曜日・年末年始（12/31～1/3） ○営業時間 午前8:15～午後5:00（送迎時間含む） ○通所介護計画・個別支援計画書の作成 ○入浴サービス（特別浴／一般浴） ○送迎サービス ○その他（生活介護相談・健康チェック・レクリエーション・機能訓練等） ○介護予防

5-5 ホームヘルプサービスはちす苑（訪問介護・訪問介護相当サービス）

利用対象者	○介護認定を受けた在宅要介護者等（要支援者 事業対象者）。
サービス内容	○訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭を訪問し、身体介護、生活援助、相談等を行う。 ○介護予防を目的とした介護予防サービス計画に定める期間にわたり、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の支援を行う。
サービス提供方法	○営業日 毎週月曜日～日曜日 ○休業日 年末年始（12/30～1/3）（状況により応相談） ○営業時間 午前6：00～午後10：00 ○訪問介護計画の作成 □身体介護中心型サービス（食事の準備・介助・後始末・排泄・入浴・更衣・移動・外出等の介護） □生活援助型サービス（買物・掃除・洗濯・調理・衣類の補修等） □一体型サービス ○介護要望を目的とした入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活の支援。

5-6 ケアプランはちす苑（居宅介護支援事業）

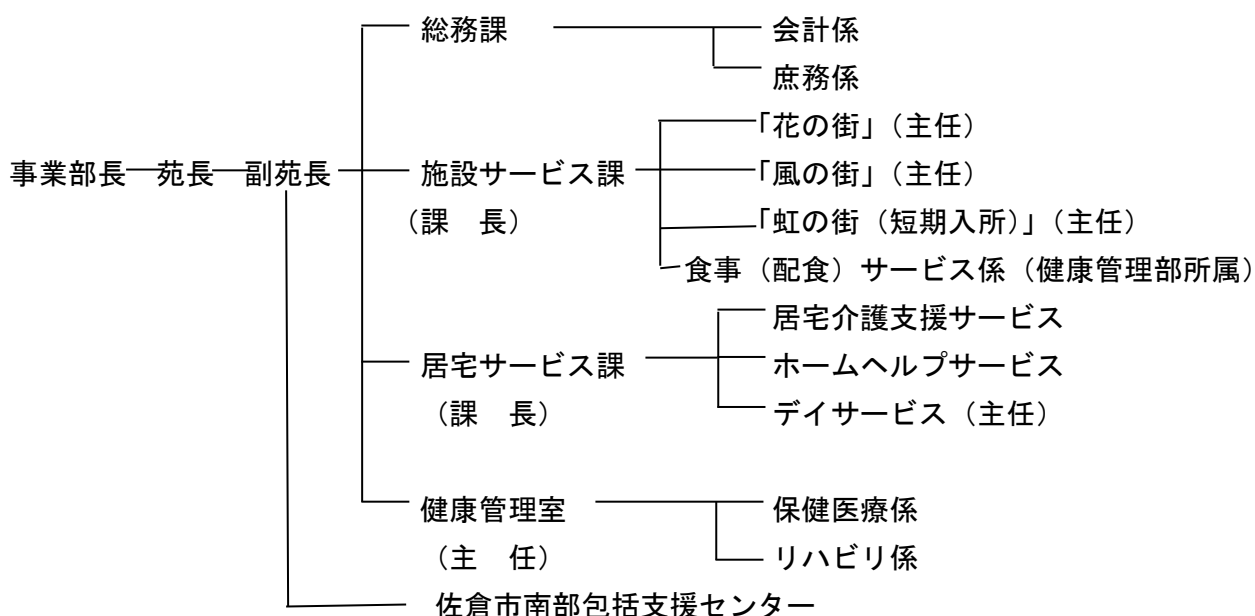
利用対象者	○介護認定を受けた在宅要介護者。 ○介護等についての相談のある方。
サービス内容	○居宅において日常生活を営むために、福祉サービス等の適切な利用等ができるよう利用者等の依頼等を受け、相談や居宅サービス計画を作成し、それに基づきサービス提供事業者等との連絡調整や便宜の提供を行う。
サービス提供方法	○営業日 毎週月曜日～金曜日 ○休業日 土曜日、日曜日、年末年始（12/29～1/3） ○営業時間 午前8：45～午後5：30 但し、時間外や休日であってもサービスの提供を行う場合がある。 ○ケアプランの作成 ○介護サービス提供事業者との連絡調整

5-7 通所型サービス事業（佐倉市介護予防・日常生活支援総合事業）

利用対象者	○要支援1又は2、事業対象者認定を受けた在宅要支援者。 ○佐倉市が認定した者
サービス内容	○運動機能の向上に資する活動 ○口腔機能の向上に資する活動 ○認知機能の低下予防に資する活動 ○栄養改善に資する活動 ○閉じこもり予防に資する活動
サービス提供方法	○営業日 毎週金曜日 ○営業時間 午前10:00～午後0:00 ○休業日 年末年始 ○関係事業所との連絡調整

6. 運営組織と職員配置

(1) 組織図



(2) 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
事業部長	安部 一義	事業部の運営管理助言
苑長	麻生 知明	事業部の運営管理・居宅サービス運営管理 居宅介護支援業務に関する管理責任
副苑長 課長	鈴木 亜希子	苑長の保佐 居宅サービス課管理責任
課長	佐藤 美登里	施設サービス課管理責任
主任	山越 綾子	各街のサービスや業務に関する調整及び指導助言
主任	原田 英智	各街のサービスや業務に関する調整及び指導助言
主任	梶 直芳	各街のサービスや業務に関する調整及び指導助言
主任	長井 陽子	通所利用者のサービスや業務に関する調整及び指導助言
主任	阿部 美樹子	健康管理業務に関する調整及び指導助言

(3) 職員配置 (注) 数字は常勤換算数。() 内は実人数。以下の表も同じ。

事業区分	総数	事業管理者	生活相談員	介護支援専門員	介護職員	看護職員	管理栄養士	機能訓練職	医師	事務員	クリーンスタッフ	その他
総数		1	2.2	5.3	43.8	6.8	1	0.8	0.2	1.6		4.1
特養・配食		兼1	1.0 (2)	0.3	29.7 (37)	5.6 (8)	1 兼 (1)	0.2 (3)	0.2 (1)	1.6 (2)		4.1 (15)
ショートステイ												
デイサービス		兼1	1.2		10.7 (11)	1.2 (2)	1 兼 (1)	0.6 (3)				
ホームヘルプ		兼1			3.4(8)							
ケアプラン		兼1		5								

特養・ショートステイ・配食

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	所属等
管理者	1	施設長	兼1	0.1(1)			
生活相談員	1	生活相談員	1.0(2)	兼務1.0 (2)			
介護支援専門員	1	介護支援専門員	0.4 兼(2)	0.4 兼(2)			
介護職員	24.7 (3:1)	施設課長 主任 介護職	0.6(1) 3.0(3) 26.3(34)	1(1) 3.0(3) 18.2(22)	4.0(4)	4.3(7)	リネ(1)
看護職員	3	主任 看護職	1.0(1) 4.6(6)	1.0(1) 2.0(2)		2.6(4)	
管理栄養士	1	管理栄養士	1.0(1)	1.0(1)			
機能訓練職	1	機能訓練職	0.2(3)	0.1(1)		0.1(2)	
医師	(1)	医師	0.2(1)			0.2(1)	
事務員		事務員	1.6(2)		1.0(1)	0.6(1)	
その他		クリーンスタッフ	2.0(6)			2.0(6)	
		運転手	1.0(1)			1.0(1)	
		宿直員	0.6(3)			0.6(3)	
		配食配達員	0.5(5)			0.5(5)	

デイサービス

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	所属等
管理者	1	管理者(施設長)	兼1	0.1(1)			
		課長	兼1	0.3(1)			
生活相談員	1.2	生活相談員	1.2(2)	0.2(1)			
介護職員	6.0	主任	1.0(1)	1.0			
	以上	介護職	9.7(11)	(1)	2.0(2)	5.9(8)	
看護職員	1.2	看護職	1.2(2)	1.8(1)		1.2(2)	
機能訓練職	1	機能訓練職	0.4(2)			0.4(2)	

ホームヘルプ

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	所属等
管理者	1	管理者(施設長)	兼1	0.1(1)			
課長	1	居宅サービス課	兼1	0.3(1)			
介護職員 (登録ヘルパー)	2.5 以上	サービス提供責任者 常勤ヘルパー	必要数	2.0(2)			
		登録ヘルパー (緩和型含)		1.0(1)		0.4(5)	

ケアプラン

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート	所属等
管理者	1	管理者(施設長)	兼1	0.1(1)			
課長	1	居宅サービス課	兼1	1.0(1)			
ケアマネジャー	4	ケアマネジャー	5.0(5)	4.0(4)	1.0(1)		

7. 行事予定

月	行事	職員研修等
4月	お花見	
5月		新任職員研修、職業倫理研修 褥瘡予防研修 利用者・職員健康診断
6月	家族懇談会	認知症研修、感染症対策訓練
7月	納涼祭	防災訓練 身体拘束廃止研修
8月	お盆	褥瘡予防研修

9月	敬老会	防災訓練、
10月	愛光秋まつり	BCP（緊急災害対応）研修 虐待予防 身体拘束廃止研修 利用者・職員健康診断
11月		防災訓練、感染症対策訓練
12月	忘年会 第三者委員との懇談会	褥瘡予防研修
1月		虐待予防 身体拘束廃止研修
2月	節分	介護技術研修
3月		ターミナルケア研修
行事 会議 クラブ 活動 委員会	誕生者外出、誕生者会、山王小交流行事 運営会議、特養主任会議、栄養改善会議、各街スタッフ会議、デイサービス会議、ホームヘルパー会議、居宅会議、サービス担当者会議、入居判定会議（随時）、クラブ活動（陶芸、音楽、生花、お茶） ※3ヶ月に1回開催 感染症対策委員会 身体拘束廃止・虐待予防委員会 リスクマネジメント委員会 スキンケア委員会 生産性向上委員会	

VI 高齢者福祉事業部事業計画

VI-2 地域包括支援センター

2024（令和6）年度・事業計画

佐倉市南部地域包括支援センター

1. スローガン

その人らしい生活を地域で支える

2. 事業概要

所在地	千葉県佐倉市大篠塚 1587	
事業区分	公益事業	地域包括支援センター事業（佐倉市委託） 指定介護予防事業者（佐倉市委託）
事業目的	地域包括支援センター事業	地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする。 （介護保険法第115条の46）
	指定介護予防事業	要支援者の心身の状況等に応じて適切な指定介護予防支援を提供するとともに、自らその提供する指定介護予防支援の質の評価を行うことその他の措置を講ずることにより、常に指定介護予防支援を受ける者の立場に立ってこれを提供するよう業務を行う。 （介護保険法第115条の23）

3. 事業運営の基本指針

地域包括支援センターの持つ狭い範囲の地域性への対応の優位性を生かし、介護予防に對しての啓発や地域のニーズを掘り起こしていく。同時に、個々の具体的なニーズに対しても対応していく。また、地域における中心的な存在として他事業所や多くの機関と連携を図ることで権利擁護や総合相談のマネジメントを行っていく。

4. 中期経営計画

(1) 本年度数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防教室（としとらん塾） 10回/年 ○介護予防リーダー交流会 2回/年 ○介護者教室 4回/年 ○自立支援型地域ケア個別会議 8例/年 ○地域ケア圏域推進会議 2回/年 ○指定介護予防支援 給付件数 1440件/年（月平均120件）
(2) 戦略目標	本年度達成目標

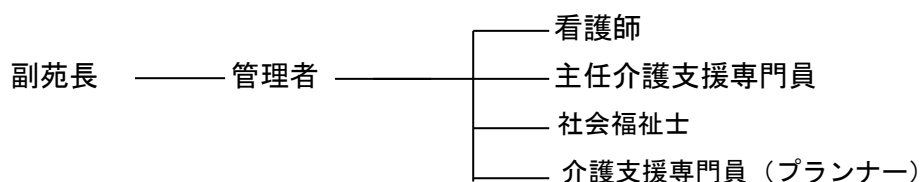
地域のニーズ把握と資源のマッチング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ケア会議を通じた地域課題の把握 ・ 個別ケースと多様な地域資源とのマッチング
地域住民への情報提供・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会や企業等の向けた地域包括支援センターの周知活動 ・ 認知症啓発に関する取り組みと情報の発信 ・ 介護予防に関する取り組みと情報の発信 ・ 地域の支え合いについて地域で考える機会の提供
関係機関とのネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関や介護事業所等、多職種との連携 ・ 民生委員、地区社協、自治会等、地域住民との連携 ・ ケアマネジャーと地域住民との交流会の開催
法人内事業所との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ アシストとの連携（合同ケースの共有、事例検討会へ参加） ・ はちす苑との情報共有 ・ 地域福祉事業部内での連携
災害時の事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業継続計画書に基づく年2回以上の訓練の実施・検証 ・ 「佐倉市地域包括支援センター災害時対応マニュアル」に基づく事業継続
感染対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染対策指針に基づく委員会の開催、研修や訓練の実施
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行動評価の理解浸透と活用

5. 事業計画

利用対象者	南部圏域の住民
サービス内容	<p>○包括的支援事業</p> <p>総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業</p> <p>○一般介護予防事業</p> <p>介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業（介護予防教室、出前講座）、地域介護予防活動支援事業</p> <p>○その他</p> <p>介護・福祉サービス等利用支援（要介護認定の代行申請、住宅改修理由書の作成等）、あんしんコール事業、市の高齢者福祉施策への協力、指定介護予防支援、介護予防ケアマネジメント など</p>
サービス提供方法	<p>○電話、来所、訪問等による相談支援</p> <p>○営業日、営業時間の他、電話等により24時間常時連絡可能な体制とする。</p>

6. 運営組織と職員

(1) 組織図



(2) 職員配置

法定基準		法人配置計画		雇用形態別人数		
職種	人数	職名	人数	正職	サポート	パート
(総数)	8	(総数)	9	7	1	
主任介護支援専門員	7	主任介護支援専門員	2	1	1	
社会福祉士		社会福祉士	4	3		
看護師		看護師	1	1		
生活支援コーディネーター	1	生活支援コーディネーター	1	1		
ケアマネジャー	0	ケアマネジャー	1	1		

※数字は常勤換算数 () 内は実人数

7. 行事計画

月	行事
4月	オレンジカフェはちす
5月	としとらん塾 オレンジカフェはちす 地域ケア個別会議
6月	としとらん塾 オレンジカフェはちす 介護者教室
7月	としとらん塾 オレンジカフェはちす 介護者教室 地域ケア個別会議
8月	としとらん塾 オレンジカフェはちす 地域ケア圏域推進会議
9月	としとらん塾 オレンジカフェはちす 地域ケア個別会議
10月	佐倉市地域包括支援センター評価委員会 としとらん塾 オレンジカフェはちす
11月	オレンジカフェはちす 介護者教室 地域ケア個別会議
12月	としとらん塾 オレンジカフェはちす 地域ケア個別会議
1月	としとらん塾 オレンジカフェはちす 地域ケア圏域推進会議
2月	オレンジカフェはちす 介護者教室 地域ケア個別会議 佐倉市地域ケア推進会議
3月	オレンジカフェはちす
月例	包括内会議 合同会議 管理者会議 職種別会議 事例検討会
月	行事
月例	ケース会議 (第1週火曜日、第3月曜日)、合同会議 (第3月曜日) 事例検討会 (市内5包括)、認知症初期集中支援チーム員会議 (第4月曜日)
不定期	総合相談センターとして研修会の実施 協議体 地域ケア会議

VII. 地域福祉事業部事業計画

Ⅶ 地域福祉事業部事業計画

Ⅶ-1 南部児童センター/学童保育所

2024（令和6年）年度・事業計画

佐倉市指定管理者施設 **南部児童センター/学童保育所**

1. スローガン

子どもまんなか DOまんなか

2. 事業概要

2-1. 南部児童センター

所在地	佐倉市大篠塚 1587 番地(南部保健福祉センター内、複合施設)	
事業区分	第二種 社会福祉事業	児童福祉法に規定された児童厚生施設
事業目的	地域の児童に健全なあそびを提供し、健康を増進するとともに情操を豊かにすることを目的とする。	

2-2. 学童保育所

所在地	根郷学童保育所 【佐倉市城 454 番地(根郷小学校敷地内)】 第二根郷学童保育所 【佐倉市城 454 番地(根郷小学校内)】 山王学童保育所 【佐倉市山王 1 丁目 44 番(山王小学校内)】 大崎台学童保育所 【佐倉市大崎台 4 丁目 3 番地 2 号(根郷保育園敷地内)】 寺崎学童保育所 【佐倉市大崎台 4 丁目 4 番 1 号(寺崎小学校内)】 第二寺崎学童保育所 【佐倉市大崎台 4 丁目 4 番 1 号(寺崎小学校内)】 弥富学童保育所 【佐倉市岩富町 151 番地(弥富公民館内)】 和田学童保育所
-----	---

	【佐倉市直弥 59 番地（和田公民館内）】	
事業区分	第 二 種 社会福祉事業	児童福祉法に規定された放課後児童健全育成事業
事業目的	保護者の就労等により、昼間、留守家庭になっている間、授業の終了した放課後及び長期休業その他学校休業日、土曜日等において、職業生活を継続することができるように子育てと仕事の両立を支援するとともに、子どもたちに適切なあそびや安全で安心な家庭に代わる生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的とする。	

3. 事業運営の基本指針

3-1. 南部児童センター

地域の児童健全育成及び子育て支援の拠点として、地域住民、市民活動団体や関係機関等と連携を図り、子育て支援の充実、健康と体力の増進に努め、家庭や学校につぐ「第3の居場所」として、地域の児童健全育成を図る。

3-2. 学童保育所

児童一人ひとりが、安全で安心して過ごせる、あそびを中心とした家庭に代わる生活の場を提供し、地域住民、市民活動団体、関係機関等との連携を図り、保護者と手を取り合いながら運営していく。

また、異年齢集団とのかかわり合いの中で、子どもたちの社会性や人間関係の形成を育み、児童の心身の成長を支援するよう努める。

4. 中期経営計画

（南部児童センター）

(1) 本年度の数値目標	○相談件数 70 件 ○子ども主体の事業の計画 1 件
--------------	--------------------------------

4-1. 南部児童センター

(2) 戦略目標	本年度達成目標
子育て悩み相談および子ども自身が相談できる居場所づくり	子育て親子の交流、集いの場の設定 ・みんなが過ごしやすい想いを伝えられる企画の実施 (月1回の「子育てランチタイム」等) 年齢に応じたあそび・イベントの提供 職員資質向上のための研修参加 ・あそび・工作・子育て支援等 ・市内児童センターとの情報共有 カード式来館システムの導入

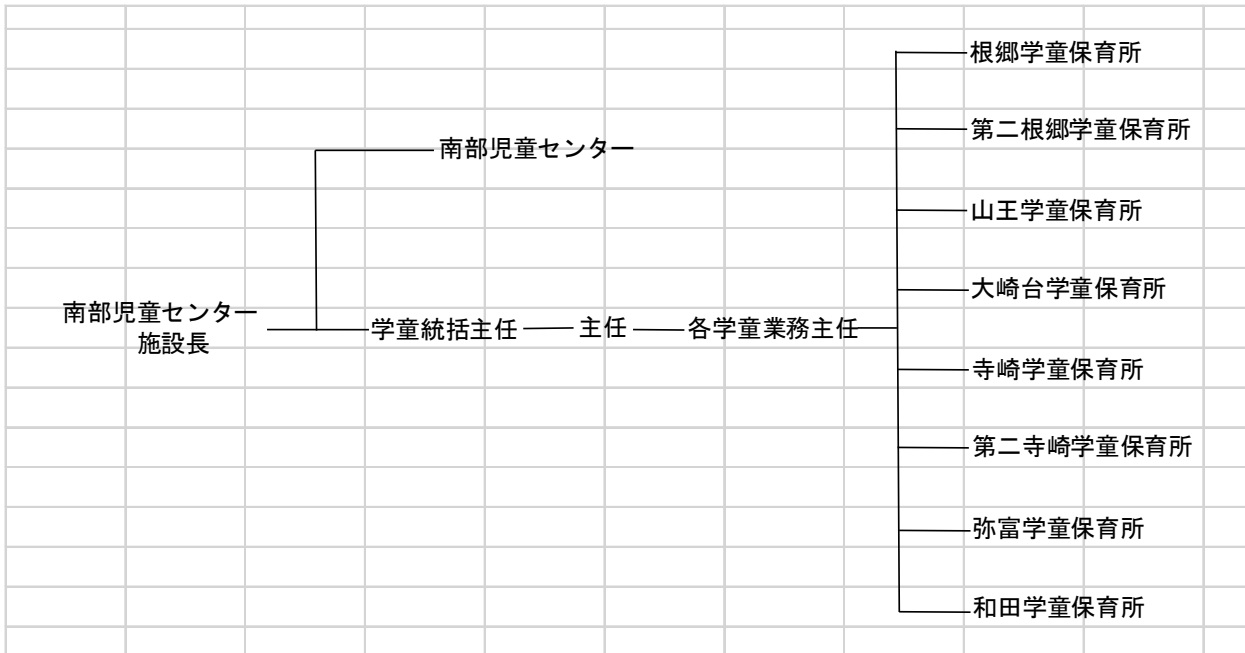
「子どもの権利」についての啓発	<ul style="list-style-type: none"> 子ども中心の企画および子どもの参加促進 ・スマイルクラブ活動の多角化 ・子どもスタイルに合わせたイベント企画 ・中高生参加イベントの実施
地域との交流づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流事業の企画・実施 ・地域イベントへの共同参加
事業継続計画書に基づく訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画書に基づく年3回以上の訓練の実施・検証
感染対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策指針に基づく委員会の開催、研修や訓練の実施
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・行動評価の理解・浸透

4-2. 学童保育所

(2) 戦略目標	本年度達成目標
特別に配慮が必要な子の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や、放課後等ディサービス等他機関との情報共有 ・加配の理解、必要性の検討 ・記録の再確認
職員の資質向上 8 学童の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤会議のあり方の検討 ・孤立感を軽減する関わり方の検討 ・研修参加(育成支援・障害関係・虐待防止等) ・マニュアル整備
アプリの活用	まちコミアプリの更なる活用 <ul style="list-style-type: none"> ・出欠連絡 ・タイムライン ・共有ファイル(通信など)
事業継続計画書に基づく訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画書に基づく年3回以上の訓練の実施・検証
感染対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策指針に基づく委員会の開催、研修や訓練の実施
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・行動評価の理解・浸透

5. 運営組織と職員

5-1. 組織図



5-2. 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
施設長	長岡 陽子	児童センターおよび各学童保育所の管理業務に関する指揮・監督
学童統括主任	小出 博美	各学童保育所の統括および運営に関する指導・助言
主任	齋藤 理江	業務主任者に対し、各学童保育所の運営に関する指導および助言。
	平野 美幸	業務主任者に対し、各学童保育所の運営に関する指導および助言。

5-3 職員配置

	正職	サポート	非常勤	総数	内訳				
					所長	事務	業務主任担当	支援員	用務員
児童センター	2	3	7	12	1	2	0	7	2
根郷学童	1	0	6	7			1	6	
第二根郷学童	0	1	3	4			1	3	
和田学童	0	1	2	3			1	2	
弥富学童	1	0	3	4			1	3	
寺崎学童	1	0	4	5			1	4	
第二寺崎学童	1	0	5	6			1	5	
大崎台学童	0	1	3	4			1	3	
山王学童	1	0	1	2			1	1	
計	7	6	34	47	1	2	8	34	2

VII 地域福祉事業部事業計画

VII-2 南部地域福祉センター

2024（令和6）年度・事業計画

佐倉市指定管理者施設 **南部地域福祉センター**

1. スローガン

さまざまな活動で交流でき、活気ある地域福祉センターを

2. 事業概要

所在地	佐倉市大篠塚 1587 番地(南部保健福祉センター内、複合施設)
事業区分	公益事業
事業目的	指定管理に関する協定書及び業務基準書に基づき、適正かつ円滑な管理運営をするため、地域福祉の推進に関する施策を積極的に実施すると共に、住民の地域福祉活動を支援することを目的とする。

3. 事業運営の基本指針

佐倉市の地域福祉を推進するため、南部地域の地域福祉活動の拠点として「住民が互いに支え合い、活躍する地域」「安心して住み続けられる地域」「多様な人々の交流、ふれあいがある地域」の3点を踏まえた地域づくりを基本方針として運営する。

4. 中期経営計画

(1) 本年度数値目標	○新規利用者来館者数：50人 ○新規浴室等利用券作成者：40人 ○来館者数：40,000人
(2) 戦略目標	本年度達成目標
・新規利用者の獲得	・福祉センターの存在のアピール活動
・日々の利用者増	・興味、関心のある事業の企画 ・移送サービスの活用 ・各事業の更なる活性化
地域貢献事業の企画	・介護予防事業の充実 ・地域住民のための講座の企画
ボランティア活動の紹介と斡旋	・相談事業の充実 ・ボランティア養成講座（2回/年）

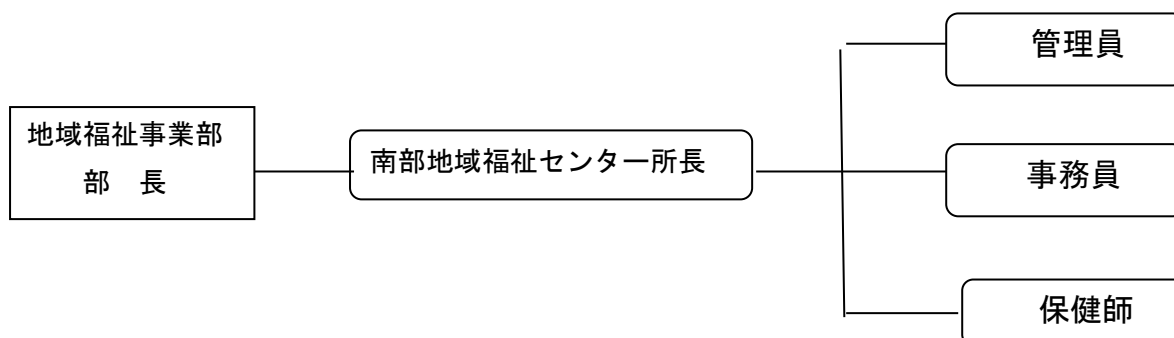
災害時の事業継続	・新事業継続計画書に基づく年2回以上の訓練の実施・検証
感染対策の強化	・感染対策指針に基づく委員会の開催、研修や訓練の実施
人材育成	・行動評価の理解浸透、活用

5. 事業計画

業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 施設維持管理業務 <ul style="list-style-type: none"> ・清掃業務、備品管理業務、警備業務、保守点検業務他 2. 施設運営業務 <ul style="list-style-type: none"> ・施設使用許可業務、利用料金徴収業務他 3. 企画事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・移送サービス ・高齢者交流事業（介護予防体操、教養講座、教室等） ・アクティブシニア事業（健康ヨガ） ・ふれあいサロン事業 ・健康相談（保健師） ・文化祭・発表会等（イベント）事業 ・地域住民のための講座、趣味の教室 ・ボランティアセンター運営事業 4. 独自事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・定期利用団体との懇談会 ・愛光ともいき事業（サロン・ド・ともいき他） ・世代間交流事業 5. 大型バス運営業務 6. 浴室運営業務
------	--

6. 運営組織と職員

6-1. 組織図



6-2. 幹部職員

職名	氏名	主な担当業務
所長	横川 民夫	施設運営管理総括

6-3. 職員配置

法人配置計画		雇用形態別人数			備考
職名	人数	正職	サポート	パート	
(総数)	12	2		10	
所長	1	1			
事務員	3	1		2	
管理員	5			5	
保健師	2			2	
運転手	1			1	